

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	p. 2
2	学部・学科等の特色	p. 13
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 17
4	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 17
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 29
6	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 31
7	取得可能な資格	p. 33
8	入学者選抜の概要	p. 33
9	教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	p. 37
10	研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 38
11	施設、設備等の整備計画	p. 39
12	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	p. 43
13	管理運営	p. 43
14	自己点検・評価	p. 45
15	情報の公表	p. 46
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 49
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 50

## 1 設置の趣旨及び必要性

### (1) 大学の沿革

松山大学（以下「本学」という。）は、1923（大正 12）年に創立された旧制松山高等商業学校を起源とする。松山高等商業学校は、愛媛・松山の地に高等教育機関の設置をという熱い想いを持った有志らにより設立されたが、特に中心となったのが、設立に際して巨額の私財を投じた実業家・新田長次郎、学校設立運動の中心的な推進役となった第 5 代松山市長・加藤恒忠、高等商業学校設立をいち早く提案し、本学の教育の要旨を定めた初代校長・加藤彰廉の三氏である。本学では、三氏を本学の基盤を築いた功績者として「三恩人」と呼び、キャンパス内にそれぞれの銅像を設置して、今に伝えている。

その後、1944（昭和 19）年に松山経済専門学校と改称し、1949（昭和 24）年の学制改革で松山商科大学に昇格、1989（平成元）年に松山大学と改称した。現在は、経済学部経済学科、経営学部経営学科、人文学部英語英米文学科及び社会学科、法学部法学科並びに薬学部医療薬学科の 5 学部 6 学科に加え、大学院経済学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、大学院経営学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、大学院言語コミュニケーション研究科（修士課程）、大学院社会学研究科（修士課程・博士後期課程）、大学院法学研究科（修士課程）、大学院医療薬学研究科（博士課程）の 6 研究科を擁する総合大学にまで発展してきた。本学は、商科系の文系大学であったが、2006（平成 18）年に理系学部である薬学部を開設することにより、文理の両系統を有する総合大学への一步を踏み出し、さらに薬学部の開設から約 20 年を経て、新たな理系学部である情報学部（以下「本学部」という。）を加えることによって、文理総合大学としての成長を遂げることを目指している。

本学は、2023（令和 5）年に創立 100 周年を迎えたが、100 年の歴史の中で、常に「真実」「実用」及び「忠実」の三つの「実」からなる校訓「三実」を拠り所とし、学問と人間性の涵養を目指して、社会に有為な人材の養成を核とする「実学」に根ざした教育に努めてきた。「真実」とは、既存の「知」に満足することなく、真理を求めために自ら学び、究め続けようとする態度である。「実用」とは、「知」を単に知識として学ぶだけでなく、自らの生活や仕事の中に活かすべく、常に現実的な問題を念頭に置きながら学ぶ態度である。「忠実」とは、人間関係や社会において、他者と誠実に向き合い、倫理的な態度はもとより、積極的に人と交わり、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする態度である。すなわち、この校訓「三実」は、社会のために有為な人材になるため、「真実」を究め、「実用」を充たす知識と技能を身につけ、「忠実」な人物にならなければならないことを意味している。この校訓「三実」は初代校長であった加藤彰廉が創唱し、第三代校長・田中忠夫が、その趣旨をまとめ、1940（昭和 15）年の生徒要覧に掲載されることによって全学に周知された。それ以降、校訓「三実」は本学に脈々と受け継がれている。

本学にとって、6 番目の学部となる本学部は、この校訓「三実」の精神に基づく設置であり、本学の「実学」教育を支える柱の一つとなることを確信している。

## (2) 社会的必要性

Society 5.0 や第 4 次産業革命等、社会の構造的な変化により、慢性的に不足が指摘されてきたデジタル人材に対する需要は急激に高まり、2022（令和 4）年度の高等学校 1 年生からは新学習指導要領に基づいて「情報 I」が必修科目となるなど、社会の情報分野に対するニーズは高まる一方である。近年は、特に生成系 AI が注目を浴びているが、情報デジタル技術は企業活動や私たちの生活においてますます不可欠のものとなっている。国の教育未来創造会議が 2022（令和 4）年に発表した第一次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」では、「人材育成を取り巻く課題」としてデジタル人材の不足が取り上げられており、国内のデジタル人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合には、2030（令和 12）年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足するという調査結果<sup>1,2</sup>が示されている。そして、「今後特に重視する人材育成の視点」として、デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化等）、農業、観光等科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成が掲げられている。

愛媛県においても、2021（令和 3）年 3 月に愛媛県が「愛媛県デジタル総合戦略<sup>3</sup>」を発表し、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組むことを宣言し、また、2022（令和 4）年 2 月にはそれを具体化するためのアクションプランの一つとして、「あたらしい愛媛の未来を切り拓く DX 実行プラン」（以下「DX 実行プラン」という。）を公表して、改めて愛媛県として行政や企業の DX を強力に推進することを表明している<sup>4</sup>。この「DX 実行プラン」では「2030 年度までに DX を支えるデジタル人材を 1 万人輩出する」ということを目標として掲げており、それを実現するために「DX を支えるデジタル人材の育成」「力強い DX の展開」「民間企業との一層の連携・協働」の 3 つを基本的な方向性の柱としている。特にデジタル人材の育成に関しては、具体的な取組として「高度 IT 人材等の育成・誘致」「DX 推進人材の育成」「未来のデジタル人材の育成（裾野拡大）」等を掲げ、2021（令和 3）年に、IT 産業界、教育機関及び行政機関が人材ニーズや課題等を共有し、各機関の取組に反映させるとともに、連携してデジタル人材育成の取組を推進するための「愛媛県デジタル人材育成推進会議」<sup>5</sup>、また、2022（令和 4）年には、愛媛県の産業の競争力強化につなげることを目的に、愛媛県内企業におけるデジタル人材ニーズを把握・共

---

<sup>1</sup> 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ikkatsu\\_dl.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ikkatsu_dl.pdf)

<sup>2</sup> 経済産業省委託調査「IT 人材需給に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社）」（2019 年 3 月）（概要）

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/jinzai/gaiyou.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/gaiyou.pdf)

<sup>3</sup> 愛媛県デジタル総合戦略 第 1 期（R3～R5）

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/95271.pdf>

<sup>4</sup> あたらしい愛媛の未来を切り拓く DX 実行プラン

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/105638.pdf>

（概要）

<https://www.pref.ehime.jp/page/60521.html>

<sup>5</sup> 愛媛県デジタル人材育成推進会議設置要綱

<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/27358.pdf>

有するとともに、就職・定着につながる即戦力人材を育成するための「愛媛県官民連携 IT 人材育成支援コンソーシアム」を設立しており、本学も両会議体の構成員として参加している<sup>6</sup>。また、「DX 実行プラン」では、「力強い DX の展開」として、育成したデジタル人材の受け皿となる産業の DX を推進するとしており、愛媛県の特徴である第一次、第二次、第三次産業のバランスが取れた産業構造や豊かな農林水産品、多様な自然環境等の強みを活かした産業 DX の推進を「愛媛スタイルの産業 DX の推進」として掲げ、IT 関連産業だけでなく、製造業、農林水産業、サービス業等の幅広い既存産業において、産業の高付加価値化や生産性の向上を図る、としている。

実際、令和 3～5 年の「愛媛県デジタル総合戦略」の取組<sup>7</sup>には、産業の DX 推進として、高速無線通信を活用したデジタル技術の実装の促進や旅行者の動態データ等の分析や効果検証に基づく観光プロモーション展開に向けた基盤の構築のほか、農林水産分野では、スマート農業機械を活用した省力化や高品質化への研究や普及促進、魚病や赤潮による被害軽減に向けたリアルタイム遠隔診断システムの構築などが挙げられている。また、愛媛県では、他にも企業と共同で実施しているドローンを活用して橋やため池の状態を画像データと AI を用いて点検し、防災・減災やインフラ点検・診断を省力化・効率化する事業<sup>8</sup>等も行われている。実際に用いられている情報技術に焦点を当てると、例えば、先に挙げた「魚病や赤潮による被害軽減に向けたリアルタイム遠隔診断システムの構築」については、魚病を早期に発見するために、沖合の海中に設置したカメラでいけす内を撮影し、映像を 5G 通信で遠隔地にあるサーバーに伝送し、AI による画像認識技術を使って魚の数や活性状況を把握するという技術が用いられている。また、赤潮の発生には海水温度が関係しているため、新開発の高性能な常時多深度海水温観測装置を用いて、南北約 65km にわたるセンサーネットワークを構築し、これまでに用いられていた観測装置からの情報と共にデータを集約するために集積サーバーを構築し、漁業者に分かりやすい表示とするために、海水温多深度時系列変化表示、海水温三次元分布アニメーション表示を行っている。これらの様々な事業や取組では、データ分析、画像・映像解析、データベース・情報管理システムの構築、アプリケーションソフト開発、AI 活用、UI・UX、3Dアニメーション等、様々な情報技術が使われており、それを支え推進していくためには、ネットワークやサーバーなどの情報システムに関する高度な知識と技術を持ったデジタル人材はもちろんのこと、そのほかにも画像・映像等のメディア情報処理や UI・UX 及びユーザーのニーズに応えたコンテンツデザイン等の情報デザインに関する幅広い知識と技術を持ったデジタル人材も求め

---

<sup>6</sup> 愛媛県 IT 人材バンク（愛媛県官民連携 IT 人材育成支援コンソーシアム）  
<https://www.pref.ehime.jp/h30580/itjinzaibank.html>

<sup>7</sup> 愛媛県デジタル総合戦略 取組一覧（R3～R5）  
<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/111469.pdf>

<sup>8</sup> 「橋梁やため池の維持管理ドローン活用へ」『ドローン技術や ICT を活用した防災・減災に向けて』  
<https://www.ntt-west.co.jp/brand/ict/ad/pdf/ehime.pdf>

られている。

このように愛媛県が強力にデジタル人材の育成を進めていく流れの中で、2022（令和 4）年 12 月に、本学は愛媛県からの要請を受け、「愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書」を愛媛県内の他の 3 大学（愛媛大学、人間環境大学、松山東雲女子大学）とともに愛媛県との間で締結し、高等教育機関におけるデジタル人材の育成について協働して進めていくことを発表した（資料 1）。また、愛媛県は 2026（令和 8）年度に愛媛県立高等学校に理数情報、情報マネジメント等特色ある学科・コース・系列を新たに設置するなどの再編を進めているほか<sup>9</sup>、既存の高等学校の普通科においても、情報分野に係る多彩な学びの形態を提供できる体制づくりを進めており、中等教育機関においても、デジタル人材の創出に向けて、具体的な政策を掲げて取り組んでいる状況にある。

愛媛県が、愛媛県内に本社又は事業所を有する IT 企業・ユーザー企業に対して実施した IT 技術者に関するアンケート調査によると、IT 企業の 90%以上が IT スキル標準レベル 2 以上の技術者を求めており、45%以上がレベル 4 以上の技術者を求めている<sup>10</sup>。また、ニーズ（採用希望状況）のあるスキルも多様であり、アプリケーション、インフラ、運用設計、UI・UX 等、バックエンド、フロントエンドの両面からの人材を求めていることが示されている。特に、IT 企業の現在の在籍状況と採用希望状況に差があるのが、インフラと UI・UX 等であり、インフラについては、現在の在籍状況の割合が 8.6%であるのに対して、採用希望状況は 14.6%、UI・UX 等については、現在の在籍状況の割合が 2.3%であるのに対して、採用希望状況では 9.5%と差が大きく、人材が不足していることが見受けられる。UI・UX 等については、「愛媛県デジタル総合戦略」の中でも、ICT 化から DX への転換には UI、UX、ユーザー目線等住民（ヒト）本位の視点の重要性が掲げられている。一方で、ユーザー企業に対する調査結果を見ると、全体の約 40%が IT スキル標準レベル 4 の技術者を求めており、アプリケーション、インフラ、運用等のシステム全般に関する高度なスキルを持った技術者に対する採用希望度が高い。

このように地域のニーズとしては、高いレベルの情報インフラやシステムの運用設計の知識や技術を持った人材や、メディア情報処理や UI・UX 等を含む情報デザインに関する知識や技術を持ったデジタル人材が求められていると言える。

本学においても、社会の変化が激しく、18 歳人口の減少が確実に進んでいる現状の中で、本学の入学試験の制度や現状を分析したうえで、本学が永続的に社会に有為な人材を輩出し続けていくための方策を検討するために、2021（令和 3）年に学長直轄の諮問機関として「統計解析タスクフォース」を設置した。同タスクフォースは入学試験のデータや受験生の属性等のデータを分析した結果として、新たに情報系分野を学ぶ機会を学生に提供し

<sup>9</sup> 愛媛県立学校振興計画（愛媛県教育委員会）令和 5 年 3 月「新設する学科・コース等」  
<https://ehime-c.esnet.ed.jp/koukou/shinkou/shiryu/R5newcourse.pdf>

<sup>10</sup> IT 技術者に関する県内 IT 企業・ユーザー企業へのアンケート結果概要  
<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/27390.pdf>

ていくことを提言した。その背景には、愛媛県内には、理系の学部を設置している大学が少なく、理工系を含めて文理両方の学部が揃った総合大学は国立の愛媛大学しかないこと、及び本学の経済学部や経営学部には、高等学校で理系であった学生が少なからず在籍していることが挙げられる。

このように、国も愛媛県もデジタル人材の育成に力を入れ、本学の中からも情報系学部の必要性についての意見が出ている中で、愛媛県から本学に対してデジタル人材の創出に強い要請がなされ、2023（令和 5）年には、愛媛県と学校法人松山大学（以下「本法人」という。）の間で「愛媛県と学校法人松山大学のデジタル人材育成のための学部設置・運営に関する連携協定」を締結し（資料 2）、本学及び本法人として愛媛県と連携を密にして学部教育の中でデジタル人材の育成を進めていくことを表明した。

### （3）本学部の教育目的及び教育目標

本学は地域の要請に基づいて設立された大学であり、松山大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、その使命を「学識深く教養高き人材を養成して広く社会の発展に寄与すること」と宣言し、これまで一貫して地域社会に必要な人材を輩出するために学部や研究科を設置してきた。また、2023（令和 5）年に創立 100 周年を迎え、本学の歴史を踏まえて改めて地域社会との連携を強め、地域を支え、創造していく主体的な役割を果たし、地域との「共存共栄」を目指すことを宣言している。前述のとおり、国も地域もデジタル人材を求めているのであれば、その要請に応えることが、本学が果たすべき役割であると考えており、この度設置を申請する本学部においても、現在の社会の発展にとって重要な人材、地域の発展に貢献できる人材を輩出できると確信している。

以上のような背景から、本学部の教育目的及び教育目標は以下のとおりとする。

#### 〈教育目的〉

情報学部は、松山大学の校訓「三実」（真実・実用・忠実）の精神を踏まえ、情報学に関する高度な専門知識・技術、汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報技術から新しい価値を創造し、社会に供給していく人材を輩出し、持続可能で活力ある社会の実現に貢献することを教育目的とする。

#### 〈教育目標〉

情報学部は、教育目的を達成するために、情報・デジタルの専門的知識・技術だけでなく、それを人と社会のために活用する際に必要な、論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力等の汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材を養成することを教育目標とする。

#### (4) 養成する人材像

本学部が養成する人材像は、教育目標に掲げている内容のうち次の下線部分である。

情報学部は、教育目的を達成するために、情報・デジタルの専門的知識・技術だけでなく、それを人と社会のために活用する際に必要な、論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力等の汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材を養成することを教育目標とする。

このような人材を養成するために、本学部では、一般教育科目及び専門科目によって体系的に専門的知識・技術が身に付けられるカリキュラムを編成し、それを社会で活かせるようになるために、企業等と連携した実践的な PBL 型の科目や企業実習による学びによって、全学共通の科目による学修も併せて汎用的技能を育成する。また、専門分野を、情報ネットワーク、情報セキュリティ、情報システム構築等を中心とする「情報システム分野」とメディア情報処理や情報デザインに関する「メディアデザイン分野」の 2 分野とし、多種多様な技術が連携・融合して新しい産業や技術革新が起こる実情に鑑み、「情報システム」を中心に情報処理技術とそれを支える知識の修得に主軸を置きつつも、さらに「メディアデザイン」に関する知識や技術も身につけることができるカリキュラムを編成する。

「情報システム分野」には、情報システムの基礎から応用までを包括的に学び、IT スキル標準レベル 2 程度の情報処理技術の土台を築きつつ、さらに IT スキル標準レベル 3 以上のシステムの設計、開発、運用に関連する理論及び技術を修得できる科目を配置し、データベース、ネットワーク、セキュリティ対策、プログラミング等、情報技術の様々な側面を網羅する学びと、チームで活動するためのプロジェクト管理やコミュニケーションスキルの重視によって、実務での課題解決能力を養う。

「メディアデザイン分野」には、文字・画像・音・映像や物理現象等のメディア情報をコンピュータで効果的に処理し、表現する理論及び技術、また、ユーザーを意識したコンテンツを設計、制作する情報デザインに関する幅広い理論及び技術を学ぶ科目を配置する。メディア情報処理や情報デザインを支える基盤技術であるシステム開発、ネットワーク技術、セキュリティ対策を「情報システム分野」の科目で学び、それらに加えて「メディアデザイン分野」の科目を総合的に学習することで、多様な知識や技術を身に付けることができ、卒業後は、例えばフルスタックエンジニアとしてのキャリア等につながると考えている。

さらに、どちらの分野にも必要となる「共通分野」として、これからの産業にとって不可欠な技術と考えられる AI や機械学習に関する科目や全ての産業で必要となっているデー

タサイエンスに関する科目を配置する。

#### (5) 研究対象とする中心的な学問分野

情報学は情報に関する様々な側面を研究する分野であるため、様々な学問分野からの要素を統合している複合的な学問分野と言える。その中でも、本学部が組織として研究対象とする学問分野は、情報システム・インフラ構築に関連するシステム開発、ネットワーク技術、情報セキュリティ等の分野と、メディアや物理現象等に関する情報処理を扱う情報メディア、情報デザイン、クロステック、コンピュータシミュレーション等の分野である。また、それらに加えて、人工知能や機械学習を扱う知能情報学や、データ分析、データ処理を行うデータサイエンス等を取り扱う。

#### (6) 3つのポリシー

本学部は、養成する人材像に基づき、学修の成果としてどのような力を身に付けさせるのかを卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）として以下のとおり定める。

##### 〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

情報学部は教育目標に掲げる人材として、情報学部情報学科の教育課程において所定の単位数を修めた者に、以下に掲げる知識・技能・能力を身に付けたと認定し、学士（情報学）の学位を授与します。

- 1) 情報学の専門的知識・技術及び現代社会に必要な教養
- 2) 情報学的アプローチに基づいて、論理的かつ創造的に思考する力
- 3) 社会と情報学の関係について理解し、多様な人材で構成される社会において他者と協働できる力
- 4) 情報学の知見を活用して、課題を発見し、解決できる力
- 5) 情報技術から新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力

このようにディプロマ・ポリシーに掲げた力を身に付けるために、以下の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）に基づきカリキュラムを編成する。

カリキュラム・ポリシーでは、1) 科目の区分、2) ～ 7) 教育内容、8) 授業形式・授業方法、9) 評価方法、10) 教育課程及び学修成果の検証方法、を定めている。

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

情報学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、以下に掲げる方針に基づき、カリキュラムを編成・実施します。

- 1) 教育課程は、「リベラルアーツ科目群」「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」及び「周辺科目群」によって編成し、「リベラルアーツ科目群」には「教養教育科目」「言語文化科目」「健康文化科目」、「専門科目群」には「演習科目」「共通専門科目」「情報システム専門科目」「メディアデザイン専門科目」、「社会実践科目群」には「プロジェクト科目」「キャリア形成支援科目」を置く。「リベラルアーツ科目群」は、全学共通の科目によって、「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」は、情報学部の専門科目によって構成する。また、「周辺科目群」は他学部の専門科目によって構成する。
- 2) 広く多様な分野の科目を配置することによって、現代社会に必要な教養を身に付け、情報学以外の学問分野や視点を学修する機会を提供する。
- 3) 専門科目の学修を促進するために、情報学の土台となる基本的な知識を身に付ける科目を配置する。
- 4) 専門的知識・技術を段階的かつ体系的に身に付けることができ、知識・技術に基づいた実践的な力を修得できる科目を配置する。
- 5) 情報学的アプローチを学び、論理的思考力、他者と協働できる力、課題発見・解決力を身に付けることができる科目を配置する。
- 6) 自治体や企業等と連携した科目を配置し、専門的知識・技術を社会で活かすための汎用的技能を身に付ける実践的な学修の機会を提供する。
- 7) 修得した知識・技術及び技能に基づいて、新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力を身に付ける科目を配置する。
- 8) 授業形式は、講義、演習、実習及びそれぞれを組み合わせた形式とし、学修内容に応じて SBL 型授業、PBL 型授業等を実施する。また、授業内容に応じて、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を適切に組み合わせるなどして学生主体のアクティブ・ラーニングを実施するほか、多様なメディアを効果的に活用する。
- 9) 成績評価は、筆記試験、実技試験、レポート、課題、成果物、プレゼンテーション、受講態度等により、厳格に行う。
- 10) カリキュラムの教育的効果や学修到達目標の達成状況は、授業評価アンケート、各種の統計データ等の分析や各種委員会等の意見に基づき、検証する。

ディプロマ・ポリシーに掲げる力を持った人材を養成するために、入学者に対して求め

る学習成果として、以下のような入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（以下「アドミッション・ポリシー」という。）を定めている。

このアドミッション・ポリシー1)～3)は、それぞれ学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に対応しており、さらに4)において情報学に対する志向性を求めている。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

情報学部の入学者受入れの方針は次のとおりである。

- 1) 入学後の修学に必要な高等学校等で履修した範囲の基礎学力を有している。
- 2) 物事を論理的に考え、理解したことを他者に伝えるために必要な思考力・判断力・表現力を有している。
- 3) コミュニケーション能力や協調性を持ち、主体的に多様な人々と協働する態度を有している。
- 4) 情報学に関心があり、修得した知識・技術を人と社会のために活かしたいという志向性を有している。

(7) 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関性及び整合性

養成する人材像とディプロマ・ポリシーの相関性と整合性は表 1-1 のとおりである。

表 1-1 養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係性

養成する人材が身に付ける能力			ディプロマ・ポリシー
情報・デジタルの専門的知識・技術 現代社会に必要な教養		⇔	1) 情報学の専門的知識・技術及び現代社会に必要な教養
汎用的技能	論理的思考力	⇔	2) 情報学的アプローチに基づいて、論理的かつ創造的に思考する力
	共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力	⇔	3) 社会と情報学の関係について理解し、多様な人材で構成される社会において他者と協働できる力
	課題発見・解決力	⇔	4) 情報学の知見を活用して、課題を発見し、解決できる力
情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく力		⇔	5) 情報技術から新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力

養成する人材像とカリキュラム・ポリシーの相関性と整合性は表 1-2 のとおりである。

表 1-2 養成する人材像とカリキュラム・ポリシーの関係性

養成する人材が身に付ける能力		カリキュラム・ポリシー
<p>※ 右欄の科目区分によって、養成する人材像を達成する教育課程を編成する。</p>		<p>1) 教育課程は、「リベラルアーツ科目群」「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」及び「周辺科目群」によって編成し、「リベラルアーツ科目群」には「教養教育科目」「言語文化科目」「健康文化科目」、「専門科目群」には「演習科目」「共通専門科目」「情報システム専門科目」「メディアデザイン専門科目」、「社会実践科目群」には「プロジェクト科目」「キャリア形成支援科目」を置く。「リベラルアーツ科目群」は、全学共通の科目によって、「一般教育科目群」「専門科目群」「社会実践科目群」は、情報学部の専門科目によって構成する。また、「周辺科目群」は他学部の専門科目によって構成する。</p>
現代社会に必要な教養		<p>⇔ 2) 広く多様な分野の科目を配置することによって、現代社会に必要な教養を身に付け、情報学以外の学問分野や視点を学修する機会を提供する。</p>
情報・デジタルの専門的知識・技術		<p>⇔ 3) 専門科目の学修を促進するために、情報学の土台となる基本的な知識を身に付ける科目を配置する。</p> <p>⇔ 4) 専門的知識・技術を段階的かつ体系的に身に付けることができ、知識・技術に基づいた実践的な力を修得できる科目を配置する。</p>
汎用的技能	論理的思考力	<p>⇔ 5) 情報学的アプローチを学び、論理的思考力、他者と協働できる力、課題発見・解決力を身に付けることができる科目を配置する。</p>
	課題発見・解決力	<p>⇔ 6) 自治体や企業等と連携した科目を配置し、専門的知識・技術を社会で活かすための汎用的技能を身に付ける実践的な学修の機会を提供する。</p>
	共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力	

<p>情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく力</p>	<p>⇔</p>	<p>7) 修得した知識・技術及び技能に基づいて、新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力を身に付ける科目を配置する。</p>
<p>※ 右欄の授業形式、成績評価方法等によって、養成する人材像を達成する教育課程を実施・改善・運営する。</p>		<p>8) 授業形式は、講義、演習、実習及びそれぞれを組み合わせ形式とし、学修内容に応じて SBL 型授業、PBL 型授業等を実施する。また、授業内容に応じて、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を適切に組み合わせるなどして学生主体のアクティブ・ラーニングを実施するほか、多様なメディアを効果的に活用する。</p>
		<p>9) 成績評価は、筆記試験、実技試験、レポート、課題、成果物、プレゼンテーション、受講態度等により、厳格に行う。</p>
		<p>10) カリキュラムの教育的効果や学修到達目標の達成状況は、授業評価アンケート、各種の統計データ等の分析や各種委員会等の意見に基づき、検証する。</p>

養成する人材像とアドミッション・ポリシーの相関性と整合性は表 1-3 とおりである。

表 1-3 養成する人材像とアドミッション・ポリシーの関係性

養成する人材が身に付ける能力		アドミッション・ポリシー	
情報・デジタルの専門的知識・技術		⇔	1) 入学後の修学に必要な高等学校等で履修した範囲の基礎学力を有している。
現代社会に必要な教養		⇔	
汎用的技能	論理的思考力	⇔	2) 物事を論理的に考え、理解したことを他者に伝えるために必要な思考力・判断力・表現力を有している
	課題発見・解決力	⇔	
	共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力	⇔	3) コミュニケーション能力や協調性を持ち、主体的に多様な人々と協働する態度を有している。
情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく力		⇔	4) 情報学に関心があり、修得した知識・技術を人と社会のために活かしたいという志向性を有している。

このように養成する人材像と 3 つのポリシーの各項目は、校訓「三実」を土台とした教育目的及び教育目標を基礎として、それぞれに相関性及び整合性を有している。

また、3 つのポリシー間の相関性及び整合性については、資料 3 のとおりである。強い関係性を実線で、特に強い関連性を太線で結んでいる。また、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連性は各ポリシーの構成要素の背景色で示している。

## 2 学部・学科等の特色

本学部の特色については、(1) 高等教育の中核基盤としての「専門人材の輩出」、(2) 社会貢献機能（地域貢献・産学官連携、地域の生涯学習機会の拠点）、の 2 つの観点から述べる。

### (1) 高等教育の中核基盤としての「専門人材の輩出」

本学部は、高等教育の中核基盤として、社会、特に地域が必要としているデジタル人材を養成し輩出する役割・機能を重点的に担う。既に「1 設置の趣旨及び必要性」において述べているとおり、愛媛県は「2030 年度までに DX を支えるデジタル人材を 1 万人輩出する」ことを目標として掲げており、本法人は愛媛県の設置している「愛媛県デジタル人材育成推進会議」及び「愛媛県官民連携 IT 人材育成支援コンソーシアム」に参画している。そのうえで、本学を含めた愛媛県内 4 大学と連携して「愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書」（資料 1）を締結し、さらに個別に「愛媛県と学校法人松山大学のデジタル人材育成のための学部設置・運営に関する連携協定」（資料 2）を締結し、地域社会におけるデジタル人材育成に取り組むことを表明しており、本学部はその中心に位置づけられる。

このような人材育成を行ううえで、本学部の学びにおける特色は以下の 3 項目に集約される。

- ア 2 つの分野によって、興味関心に応じて学びを広げられるカリキュラム
- イ アウトカムを意識し、体系性と順次性を考慮した「目標別プログラム」
- ウ 知識と技術を紐付け、社会とつながり、知識と技術を活かす力を伸ばすカリキュラム

### ア 2 つの分野によって、興味関心に応じて学びを広げられるカリキュラム

本学部の養成する人材は、「情報・デジタルの専門的知識・技術だけでなく、それを人と社会のために活用する際に必要な、論理的思考力、課題発見・解決力、共感力、コミュニケーション能力といった他者と協働できる力等の汎用的技能及び現代社会に必要な教養を身に付け、情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材」である。社会の中では、システムの構築や

メディア情報の処理、コンテンツ制作等は、独立した知識や技術の分野として存在しているわけではなく、相互に関連しながら機能している。そのため、本学部では、情報システムや情報インフラの構築・管理・運用に焦点を当てた分野（「情報システム分野」）だけでなく、メディア情報処理と情報デザインに焦点を当てた分野（「メディアデザイン分野」）を置き、それぞれを「情報システム専門科目」「メディアデザイン専門科目」として設定し、科目を配置している。また、膨大なデータを分析し、それを課題解決に活用するデータサイエンスの分野や、生成系 AI に代表される AI や機械学習の分野は、近年特に注目を集めている。これらの AI・データサイエンス分野は今後社会のいたるところで活用が進むことが予想されることから、両分野に共通する専門科目として位置づけ、「共通専門科目」に科目を配置している。それによって、2 つの分野の中で、学生が情報学の専門性を深めていくと同時に、それぞれの興味関心に応じて主体性を持って柔軟に知識や技術を広げ深めていけるようなカリキュラムを提供する。

#### イ アウトカムを意識し、体系的と順次性を考慮した「目標別プログラム」

高等学校までに学習した科目の違いに配慮し、入学時の知識が異なっても、専門科目における体系的な学びが損なわれないように、基礎的な科目も配置しているが、学生の主体性や多種多様な興味関心を尊重するために、演習科目及び最低限必要な科目を除き、多くの科目をカリキュラム全体での必修科目ではなく選択必修科目として配置している。その代わりとして、本学部のカリキュラムでは、専門性と体系的性を考慮して13のプログラム（以下「目標別プログラム」という。）を設定しており、プログラムごとに順次性を考慮した科目配置を行っている（資料4）。

目標別プログラムは、情報システム分野に6プログラム（「情報システム構築」「情報セキュリティ対策」「情報ネットワーク構築」「クラウド開発」「アプリ開発」「デジタル回路設計」）、メディアデザイン分野に5プログラム（「画像処理・画像解析」「物理シミュレーション」「映像制作」「デジタルクリエーション」「Web構築」）そして、AI・データサイエンス分野に2プログラム（「データサイエンス」「AI・機械学習」）を設定している。

学生は、入学時のガイダンスにおいて目標別プログラムを示され、指導教員の履修指導を受けながら、1年次から自分の修得したい知識や技術に向かって、各プログラムの科目配置を意識して学修を進めていく。なお、プログラムの選択に制限はないが、各プログラムにはアウトカムにつながる科目を「マイスター科目」として設定し、「マイスター科目」を履修するために前提となる科目を「必須科目」と「推奨科目」として設定する。「マイスター科目」は、「必須科目」を修得していないと履修ができないため、学生は、アウトカムにつながる「マイスター科目」を意識して、各年次の科目を履修しなければならない。例えば、表2-1に示しているとおり、『「情報システム構築」プログラム』の場合、「マイスター科目」として【情報システム開発】を設定しており、【情報システム開発】を履修するためには、「必須科目」として、1年次前期開講の【プログラミングⅠ】、1年次後期開講

の【プログラミングⅡ】【情報数学】【オペレーティングシステム】【Linux 実践】、2 年次前期開講の【Web プログラミング】【プロジェクトマネジメント】【IT 概論Ⅰ】、2 年次後期開講の【IT 概論Ⅱ】【データベース】を履修しておく必要がある。また、必須ではないが、「推奨科目」として、2 年次前期開講の【データ構造とアルゴリズム】や【プログラミング実践】を設定しており、この 2 科目の履修も推奨される。

表 2-1 『情報システム構築』プログラム』の科目配置

配当年次	開講期	必須科目	推奨科目
1 年次	前期	プログラミングⅠ	
	後期	プログラミングⅡ 情報数学 オペレーティングシステム Linux 実践	
2 年次	前期	Web プログラミング プロジェクトマネジメント IT 概論Ⅰ	データ構造とアルゴリズム プログラミング実践
	後期	IT 概論Ⅱ データベース	
3 年次	前期		
	後期	情報システム開発（マイスター科目）	

この 13 の目標別プログラムを定めることにより、カリキュラム全体で必修科目を定めるのではなく、学生自らがアウトカムを意識して、主体的に自らが学ぶ内容を決めていくことを促し、丁寧な履修指導も併せて行うことで、一人一人に適した学びの提供が可能となる。

ウ 知識と技術を紐付け、社会とつながり、知識と技術を活かす力を伸ばすカリキュラム  
本学部の専門科目では、講義と演習を組み合わせた科目を多く配置しており、知識を学ぶと同時にそれを技術に紐づけて、理論と実践の両面から情報学を体系的に学びながら、知識だけでなく実践的な技術を身に付け、「わかる」から「できる」につなげる授業を実施する。また、本学部は、養成する人材像の中で、学生が身に付けた技術から「新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく」ことができる人材になることを目指しており、在学中から社会との接点を持たせることを重視している。そのため、カリキュラムにおいて、「社会実践科目群」に企業等と連携した実践的な PBL 型の科目（「プロジェクト科目」）とインターンシップを中心としたキャリア系科目（「キャリア形成支援科目」）を配置しており、学生が、実際に自分の学んでいる知識や技術を社会の中でどのように用いれば良いのかを学ぶ機会を設けている。「プロジェクト科目」は企業等と協働し

て、社会の中にある課題に対してプロジェクトを進めていく形態をとっており、チームで課題解決を進めることを学ぶだけでなく、メンバーとしてチームに貢献することやリーダーとしてチームをまとめること等、より実践的な学びを体験的に学修し、課題解決力や主体性等の汎用的技能を育むことができる。また、「キャリア形成支援科目」は【キャリア教育実践】や【地域連携インターンシップ】において、1～2日間の企業研修や2週間の企業実習を受けることにより、実社会の中で自分の技術をどのように活かしていくかを学ぶことができる。なお、学生は卒業までに必ず「社会実践科目」から10単位以上を修得しなければならない。

## (2) 社会貢献（地域貢献・産学官連携、地域の生涯学習機会の拠点）

学部教育による「専門人材の輩出」以外の社会貢献という側面においては、以下の3項目に取り組む。

- ① 企業内の人材育成プログラムの開発・実施
- ② 企業の課題解決（共同研究・開発、公開講座等）
- ③ 小中高生、社会人等への授業の開発・実施

本学部では、学生教育に加えて、本学部の教育内容や研究活動に基づいた地域・企業のニーズに沿ったIT教育の実施や、研究者と企業人との対話・交流を通じた企業のIT領域の課題解決、ITのビジネス活用、DXの推進等、地域のデジタル人材養成とDX推進に寄与する役割を果たしていくことを目指している。そのため、「企業内の人材育成プログラムの開発・実施」については、協力企業とともに、企業のニーズを把握したうえで推進する。例えば、デジタル人材育成への知識基盤を提供し、初任者研修プログラムを作り上げること、既にIT関係の知識を持った社員に対して、大学で開講している授業をベースにした内容のプログラムを開講するなどして、デジタル人材の知識のアップデートに貢献すること、経営的な視点からのIT導入のために、経営層へのITガバナンスに必要な知識を提供すること等の構想を持っている。また、「企業の課題解決（共同研究・開発、公開講座等）」については、例えば、IT課題の解決をテーマにした講演会や交流会の開催や企業連携、共同研究の実施、DX推進のための公開講座の開講等を通じて、IT・DX時代の企業力強化やビジネスの機会づくりに寄与していくことを計画している。「小中高生、社会人等への授業の開発・実施」については、愛媛県民のIT知識の向上のための公開講座（生涯学習講座）の開講や愛媛県内の小中学校、高等学校において訪問授業や共同授業を実施し、対象となる児童・生徒のITへの関心やリテラシーの向上、基礎理解の充実等に貢献することを計画している。本学部では、これら3項目に関連した取組を2025（令和7）年度から開始し、実際のプログラム等を2026（令和8）年度から随時実施することを計画している。さらに本学では、これらの地域における社会貢献活動の3項目と「社会実践科目群」とを組み合わせて、「松山大学愛媛県企業IT人材力強化ネットワーク（仮称）」（資料5）を、2028（令和10）年度を目途に設立することを目指している。こうした活動によって、本学は、地域

や企業等と好循環サイクルをつくり、本学部の設置を通じて、デジタル人材育成と地域経済の活性化になお一層貢献する。

### 3 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部では、情報システム開発やメディアデザイン等のデジタル技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく人材を輩出することを目的に教育課程を編成している。そのため、学部・学科の名称は「情報学部情報学科」、学位の名称は「学士（情報学）」とする。

### 4 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の編成の基本的な考え方

学年については、学則第 50 条及び 51 条の定めに従って、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わり、1 年を前学期（4 月 1 日から 9 月 20 日まで）及び後学期（9 月 21 日から翌年 3 月 31 日まで）の 2 期に分ける。ただし、集中講義やインターンシップ等については夏季休業中又は春季休業中に実施する。授業期間は各学期 15 週間とし、別途 1 週間の試験期間を設ける。

各授業科目の単位数は、学則第 5 条の定めに従って、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。また、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、実習等については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とし、講義及び演習については、教室内における 1 時間の授業に対して教室外における 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とすると定めている。そのため、15 回（計 30 時間）の授業に対して、各回授業時間外における 4 時間（計 60 時間）の学修を必要とし、4 単位の講義及び演習については、30 回（計 60 時間）の授業と各回 4 時間（計 120 時間）の授業外の学修を必要とする。なお、授業外で必要とする学修時間については、授業ごとにシラバスに明記している。

表 4-1 必修科目一覧

科目区分		科目名	
		1 年次配当科目	3 年次以降配当科目
リベラルアーツ科目群	言語文化科目	総合英語 I A 総合英語 I B 英語演習 I 英語演習 II	
専門科目群	演習科目	情報学部基礎セミナー	専門セミナー 卒業研究
	共通専門科目	情報学概論 プログラミング I 実用情報学	
社会実践科目群	プロジェクト科目	プロジェクトデザイン	
	キャリア形成支援科目	キャリア探索	

1 年次は、「リベラルアーツ科目群」の「言語文化科目」では、外国語科目として【総合英語 IA】【総合英語 IB】【英語演習 I】【英語演習 II】を必修で学ぶ。「専門科目群」では、【情報学概論】にて専門分野の概要を掴むとともに、【実用情報学】において、社会の中での ICT の役割と社会課題の解決に情報学がどのように活用されているのかを理解し、【プログラミング I】では、その後の土台となるプログラミング技術を身に付ける。また、「社会実践科目群」では、【プロジェクトデザイン】によって、チームでのプロジェクトへの取り組み方、アイデアの創出や集約の仕方等、課題発見・解決のプロセスを学び、【キャリア探索】では、複数の企業の実務家をゲストスピーカーとして招聘し、情報系企業や企業内情報系部署の業務内容、情報や情報技術が企業活動等で果たしている役割・影響を理解し、将来のキャリアについて考える力を養う。

2 年次以降は、「専門科目群」では、学生の主体性や多種多様な興味関心を尊重するために、カリキュラム全体としての必修科目は必要最低限に留め、その代わりに、専門性と体系性を考慮して設定している目標別プログラム（資料 4）によって、学生が順次性も意識しながらディプロマ・ポリシーに定めている力を身に付けることができるよう科目を配置している。「社会実践科目群」では、【プロジェクト実践】【マネジメント実践】又は【キャリア教育実践】【地域連携インターンシップ】を受講し、実際に企業等との接点を持った学修に取り組む。研究活動としては、3 年次からゼミに分かれ、【専門セミナー】を通じて研究課題を設定し、研究を開始するとともに、4 年次の【卒業研究】によって研究成果をまとめていく。

## (2) 科目区分

本学部のカリキュラムでは、カリキュラム・ポリシーに規定しているとおり、以下のア

～オの科目区分を設定する。これらの科目区分は、ディプロマ・ポリシーの各項目を達成することを目的に、資料6のとおりカリキュラム・ポリシーの教育内容と関連している。

また、上記の科目区分以外に、高等学校教諭一種免許状（情報）、司書、司書教諭の資格を取得することを希望する学生のために、卒業に必要な単位数に含まない「資格課程科目」を置く。

#### 科目区分

- ア リベラルアーツ科目群
- イ 一般教育科目群
- ウ 専門科目群
  - (ア) 演習科目
  - (イ) 共通専門科目
  - (ウ) 情報システム専門科目
  - (エ) メディアデザイン専門科目
- エ 社会実践科目群
  - (ア) プロジェクト科目
  - (イ) キャリア形成支援科目
- オ 周辺科目群
- カ 資格課程科目
  - (ア) 教職課程
  - (イ) 司書課程
  - (ウ) 司書教諭課程

#### ア リベラルアーツ科目群

「リベラルアーツ科目群」は、全学に共通した科目として設定しており、「教養教育科目」「言語文化科目」「健康文化科目」で構成している。現代社会に必要な教養を身に付け、情報学以外の学問分野や視点を学修する機会を提供するために、幅広く多様な科目で構成しており、様々な分野を学ぶことや、自らの語学力を伸ばすことを可能としている。

#### (ア) 教養教育科目

「教養教育科目」には、「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」の3分野を設定しており、学生が偏りなく様々な分野に知見を広げられるように、各分野から一定以上の単位を修得するよう選択必修の要件を課している。科目は全て1年次から履修を可能とし、学生の履修計画に沿って履修できるように配置している。

表 4-2 「教養教育科目」の科目配置

区分	科目名
人文科学分野	哲学Ⅰ、哲学Ⅱ、論理学Ⅰ、論理学Ⅱ、倫理学Ⅰ、倫理学Ⅱ、比較文化論Ⅰ、比較文化論Ⅱ、文章表現Ⅰ、文章表現Ⅱ、芸術（音楽）、芸術（美術）、心理学
社会科学分野	経済学の基礎Ⅰ、経済学の基礎Ⅱ、経営学の基礎Ⅰ、経営学の基礎Ⅱ、社会学の基礎Ⅰ、社会学の基礎Ⅱ、法学の基礎、日本国憲法、政治学の基礎Ⅰ、政治学の基礎Ⅱ、国際関係論Ⅰ、国際関係論Ⅱ、地域と福祉
自然科学分野	統計学Ⅰ、統計学Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ、環境学Ⅰ、環境学Ⅱ、生物学、物理学、化学、地学、科学史、薬と健康

(イ) 言語文化科目

「言語文化科目」は、「言語文化基礎科目」「言語文化応用科目」「言語文化講義科目」で構成しており、各区分の科目配置は以下のとおりである。「言語文化基礎科目」は基盤となる英語力を養成するために、4科目を各1単位の演習科目として配置し、必修としている。「言語文化応用科目」は、国際社会の一員として必要となる異文化理解力や英語運用能力をさらに伸ばすことができるように8科目を配置しており、各科目は想定する授業外学修時間を勘案して単位数は各2単位としている。また、「言語文化講義科目」は、英語に関連した言語文化を理解するための科目として、4科目を各2単位の講義科目として配置している。

表 4-3 「言語文化科目」の科目配置

区分	1年次配当科目	2・3・4年次配当科目
言語文化基礎科目	総合英語ⅠA、総合英語ⅠB 英語演習Ⅰ、英語演習Ⅱ	
言語文化応用科目		英語プレゼンテーションⅠ 英語プレゼンテーションⅡ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語ライティングⅠ 英語ライティングⅡ 英語リーディングⅠ 英語リーディングⅡ
言語文化講義科目		英語学Ⅰ、英語学Ⅱ 英語圏文学Ⅰ、英語圏文学Ⅱ

(ウ) 健康文化科目

「健康文化科目」には、講義科目として【身体運動学】【スポーツ医学】、教職課程を履修する学生を対象とした実習科目として【体育（教職）】を配置する。なお、健康文化科目は全て1・2・3・4年次配当科目として配置する。

表 4-4 「健康文化科目」の科目配置

区分	科目
健康文化科目	身体運動学、スポーツ医学 体育（教職）

#### イ 一般教育科目群

「一般教育科目群」は、専門科目の学修の前提となる基本的な知識を身に付けることを目的に、選択必修科目で構成している。数学科目として【線形代数Ⅰ】【線形代数Ⅱ】【微分積分Ⅰ】【微分積分Ⅱ】を配置しているほか、他者と協働するうえで不可欠な対人コミュニケーションスキルについて学ぶ【コミュニケーション技法論】、課題解決力の下地を作るため、世の中の課題に対して自ら解決策を見出し、課題を解決していく起業家精神を学ぶことを目的とした【アントレプレナーシップ入門】、コンピュータやデバイス、ネットワーク等、特定のコンピュータやアプリケーションに縛られない応用範囲の広い ICT に関する知識を身に付けるための【コンピュータ概論】、アートとデザインの違いやデザインの基本要素・プロセスを学び、実際に作品を作る経験を通じて、発想法、表現技術等を学ぶ【アートとデザイン】を開講する。

これらの科目は必修科目ではないが、専門科目を学ぶ前提となる基盤的科目であるため、入学後のガイダンスや履修指導によって、積極的な履修を奨励する。

#### ウ 専門科目群

##### (ア) 演習科目

「専門科目群」の中でも「演習科目」は1年次、3年次、4年次の必修科目として配置する。1年次前期の【情報学部基礎セミナー】は、少人数クラスでグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を行い、情報学的な視点や思考方法を学びながら、論理的思考力や他者と協働できる力等の汎用的な技能を身につけていく。また、3年次に通年科目として配置する【専門セミナー】では、学生は配属された研究室で担当教員の指導を受けながら、これまでの学修の成果として得てきた知識や技術を活かして、研究に必要な手法の修得や卒業研究に向けた研究課題の設定方法等を学び、情報学に関する研究を開始する。また、同じ担当教員の下で、4年次に開講する【卒業研究】において、自らの研究課題についての研究に取り組み、その成果を研究報告会にて発表する。なお、本学部では、【卒業研究】は30週間（30回）の授業（授業時間60時間）と120時間の授業外学修をもって4単位と設定している。

##### (イ) 共通専門科目

「専門科目群」の「共通専門科目」は、「情報システム」と「メディアデザイン」の両分野に共通する知識基盤や技術に関する科目と、両分野のどちらにも関連する分野である「AI・データサイエンス分野」の科目を配置している。実際に配置する科目の一覧は表 4-

5 のとおりである。

表 4-5 「共通専門科目」の科目配置

1 年次配当科目	2 年次配当科目	3 年次配当科目
情報学概論 プログラミング I プログラミング II 実用情報学 物理と情報処理 情報とサステナビリティ 情報社会・情報倫理 人工知能概論	データ構造とアルゴリズム Web プログラミング データサイエンス入門 機械学習 データサイエンス I	データサイエンス II ディープラーニング 自然言語処理※ 応用情報学※

※3・4 年次配当科目

「共通専門科目」のうち、【情報学概論】【プログラミング I】及び【実用情報学】は全体の土台となる科目であるため、必修科目として配置する。【情報学概論】は情報学全体を広く概観する科目で、【卒業研究】を担当する全教員がオムニバス方式で授業を実施する。【プログラミング I】及び【プログラミング II】は、プログラミングについての基本的な知識を修得するだけでなく、実際にコードを書くことを重視した科目であり、プログラミングを知識としてだけでなく技術として身に付ける科目である。【実用情報学】は、技術をどのように「実用」に到らせればよいのか、その取組の進め方を理解するための科目である。また、1 年次開講の【物理と情報処理】、2 年次開講の【データ構造とアルゴリズム】及び【Web プログラミング】は選択必修科目として開講し、2 年次以降の関連する科目の基盤となる科目とする。また、【情報社会・情報倫理】及び【情報とサステナビリティ】は、情報化が進む現代社会における情報の利活用や倫理について学びを深めるための科目である。

「AI・データサイエンス分野」では、AI・機械学習やデータサイエンスに関する科目を配置しており、【人工知能概論】【機械学習】【ディープラーニング】【自然言語処理】といった AI・機械学習系の科目と、【データサイエンス入門】【データサイエンス I】【データサイエンス II】【応用情報学】といったデータサイエンス系の科目によって、大量のデータを可視化し、解析して傾向や特徴量を抽出し、予測モデルを構築するなどの内容を学修することができる科目配置としている。また目標別プログラムの中の「データサイエンス」及び「AI・機械学習」の 2 つのプログラムは資料 4 のとおり、これらの「AI・データサイエンス分野」の科目を中心に構成している。

#### (ウ) 情報システム専門科目

「情報システム専門科目」は、情報システム分野に関する幅広い内容の科目を配置して

いる。これらの科目は、データベースやネットワークの設計・構築・管理、セキュリティ対策、アプリ開発等を通じて、システムの設計、開発、運用に関連するスキルを修得し、情報システムの基礎から応用までを包括的に学ぶことで、情報システムのプロフェッショナルを育成することを目的とした科目である。1年次配当科目の【情報数学】【オペレーティングシステム】【Linux 実践】は、いくつかの「目標別プログラム」の必須科目となっている専門科目であるため、1年次のガイダンスにて強調して履修指導する。2年次以降は、目標別プログラムとして設定している「情報システム構築」「情報セキュリティ対策」「情報ネットワーク構築」「クラウド開発」「アプリ開発」「デジタル回路設計」の6つのプログラムを意識して、それぞれに必要な科目を中心に、学生は自分の興味関心に従って学びを深めていくことができる（資料4）。

表 4-6 「情報システム専門科目」の科目配置

1年次配当科目	2年次配当科目	3年次配当科目
情報数学 オペレーティングシステム Linux 実践	組込みシステム プログラミング実践 プロジェクトマネジメント 半導体デバイス工学Ⅰ 半導体デバイス工学Ⅱ 情報ネットワークⅠ 情報ネットワークⅡ IT 概論Ⅰ IT 概論Ⅱ データベース 情報セキュリティ基礎 アプリ開発Ⅰ	アプリ開発Ⅱ 情報セキュリティ対策 デジタル回路設計Ⅰ デジタル回路設計Ⅱ クラウド開発 情報セキュリティ実践 情報システム開発

#### (エ) メディアデザイン専門科目

「メディアデザイン専門科目」は、メディアデザイン分野の科目を配置している。これらの科目は、メディアとテクノロジーが交差するメディア情報処理領域と、ユーザーとの接点である人と社会のためにコンテンツを創造することができる情報デザイン領域についての知識や技術を修得するための科目である。メディアデザイン専門科目は、細別すると「メディア情報処理領域」と「情報デザイン領域」となるが、1年次配当の【マルチメディア】、2年次配当の【実写映像制作Ⅰ】【実写映像制作Ⅱ】については両分野に共通した科目である。「メディアデザイン専門科目」においても、「目標別プログラム」の必須科目としている1年次配当の科目があるため、ガイダンスにおいて強調して履修指導を行う。

メディアデザイン分野の目標別プログラムは「画像処理・画像解析」「物理シミュレーション」「映像制作」「デジタルクリエイション」「Web 構築」の5つであり、各プログラムに対応した科目を意識しながら、学生は自分の興味関心に従って学びを深めていくことができる（資料4）。

表 4-7 「メディアデザイン専門科目」の科目配置

区分	1年次担当科目	2年次担当科目	3年次担当科目
メディア情報処理領域		数値計算とシミュレーション デジタル画像処理Ⅰ デジタル画像処理Ⅱ 数理モデリング	物理シミュレーション 画像解析Ⅰ 画像解析Ⅱ 音響情報処理
	マルチメディア	実写映像制作Ⅰ 実写映像制作Ⅱ	
情報デザイン領域		3Dモデリング CGアニメーション基礎 CGアニメーションⅠ <sup>※1</sup> Webデザイン ゲームクリエーション基礎 ゲームデザイン	CGアニメーションⅡ <sup>※2</sup> CGアニメーションⅢ <sup>※2</sup> Web制作 ゲームクリエーションⅠ ゲームクリエーションⅡ
	3Dモデリング基礎		

※1 2・3年次担当科目

※2 3・4年次担当科目

## エ 社会実践科目群

「2 学部・学科等の特色」でも述べているとおり、本学部は、専門的知識や技術を修得するだけでなく、その知識や技術を社会の中で活かすための汎用的な技能を身に付けることを重視し、養成する人材像に基づいてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーでも謳っている。そのため、本学部のカリキュラムでは、それを実現するために「社会実践科目群」を配置し、2つのアプローチをベースにした科目配置を行っている。1つ目のアプローチが実際に企業等と連携してチームで課題解決を行う科目である「プロジェクト科目」であり、2つ目のアプローチが、企業内研修を受けることによって、実社会の中で自分の技術をどのように活かしていくかを学ぶ「キャリア形成支援科目」である。本学部では、「社会実践科目群」において10単位以上の単位修得を卒業要件としており、学生は必ず企業等と協働する科目を履修し、汎用的技能を修得するようカリキュラムを編成しているため、学生は2つのアプローチのどちらか、あるいは両方を選んで学修する。

### (ア) プロジェクト科目

「プロジェクト科目」は、企業等と連携してチームで課題解決を行う科目である。1年次には必修科目の【プロジェクトデザイン】において、課題発見、現状把握(原因分析)、

課題設定、解決方法立案等の問題解決に必要な思考のプロセスを体験的に学び、課題発見、解決能力の基礎を身につける。講義形式の授業は全員が同じ講義を受講するが、演習については、全学生を3グループに分け、それぞれのグループ内で4名程度のチームを構成して活動を行う。指導体制としては、教員を各グループに複数名配置し、複数のチームを担当して指導や助言を行う。

2年次開講の【プロジェクト実践】では、実際にプロジェクト形式による課題解決を実践するために、プロジェクトテーマごとに学生グループを構成し、原則として各プロジェクトに複数の担当教員を配置して、企業等との協働プロジェクトに取り組む。プロジェクトテーマは、例えば、「360度VR映像等の新しい技術で制作された観光用コンテンツの発信」「ローカル5Gを用いたDX推進」等を想定している。授業の主な流れとしては、最初の3回程度を講義に充て、企業担当者を交えてのプロジェクトテーマの説明や到達目標の検討、プロジェクトでの役割分担及び作業工程等の確認をした後、18回程度の授業及び夏季休業等も利用してテーマに関するプロトタイプを作成を進めていく。その後、協働する企業等の担当者を含めて、プロトタイプに関する批評会を行い、改善点の指摘やいわゆる「ダメだし」を行ってもらい、残りの授業期間でプロトタイプを改善していく。学生は、他の授業等で学んだ内容に加えて、課題解決のために自主的に学ぶことも期待され、課題解決の実践を通じて、知識や技術を活かす汎用的技能を身に付けていく。

3年次開講の【マネジメント実践】では、プロジェクトをマネジメントする立場や役割でプロジェクトに参加する。【マネジメント実践】の履修者は、担当教員の指導の下プロジェクトを率いていくことが求められるため、どのようにプロジェクトを管理し、進めていくのかを自分たちで検討し、それに基づいて、【プロジェクト実践】の履修者であるプロジェクトメンバーを動かしていくことが期待される。

これらの科目を通じて実社会にある課題に取り組むことによって、チームで取り組むための他者と協働する力や課題発見・解決力、リーダーシップ等を身に付け、情報技術から新しい価値を創造することに主体的に取り組むことができる力を育む。なお、資料7のとおり、既に37の企業等の協力を得ており、プロジェクトテーマについては、これらの協力企業から提案を受けたり、学生と共同で検討したりすることにより設定していく。

#### (イ) キャリア形成支援科目

「キャリア形成支援科目」は、企業での「キャリア教育」及び「インターンシップ」を中心に据えた科目である。1年次配当科目の【キャリア探索】では、複数の企業からゲストスピーカーを招いて、情報系企業や企業内情報系部署の業務内容等を学ぶ。また、【キャリアプランニング】によって、キャリアの構築、企業での働き方やフリーランスとしての働き方等を学ぶ。2年次からは、実際に短期間（1～2日）企業等を訪問して体験的に学修するキャリア教育を中心に据え、その前後でキャリア教育のための準備と振り返りを行う【キャリア教育実践】を開講し、3年次には、学生が実際に企業内での2週間（計10日

間) のインターンシップを通じて、実践的なスキルや経験を獲得し、自己成長の機会とする【地域連携インターンシップ】を開講する。協力企業からのフィードバックや教員全員が参加する報告会を通じて、学生に適切な指導を行う。

なお、資料 8 のとおり、【キャリア探索】については 48 企業・自治体、【キャリア教育実践】については、61 企業・自治体 (313 名分)、【地域連携インターンシップ】については、56 企業・自治体 (242 名分) の協力を得ている。

#### オ 周辺科目群

「周辺科目群」は、現代社会に必要な教養を身に付けることを目的に、他学部で開講している専門科目を配置しており、学生は自分の興味関心に応じて、経営学、社会学に関する科目を履修することが可能である。

表 4-8 「周辺科目群」の科目配置

学部学科	1 年次担当科目	2 年次担当科目	3 年次担当科目
経営学部経営学科		経営科学 マーケティング論	ブランド・マネジメント論 地域ブランド論 流通コース特殊講義 (デジタル・マーケティング論)
人文学部社会学科	メディア論		

#### カ 資格課程科目

本学部では、学則第 9 条に基づき、高等学校教諭一種免許 (情報)、司書及び司書教諭の資格を取得することが可能となるよう準備を進めており、これらの資格の取得に必要な科目は以下の通りである。なお、これらの科目は卒業要件に含まない自由科目として配置する。

##### (ア) 教職課程 (高等学校教諭一種免許 (情報))

「教科及び教職に関する科目」として、【教育原理】【教師論】【比較教育制度学】【教育と社会・制度】【教育心理学】【特別支援教育論】【教育課程論 (総合的な学習の時間の指導法を含む。)】【特別活動の指導法】【教育の方法と技術】【ICT 活用の理論と方法】【生徒・進路指導の理論と方法】【教育相談】【教育実習入門】【教育実習事前事後指導】【教育実習 II】【教職実践演習 (中・高)】【発達支援の理論と実践】【子ども理解演習】【学校経営と学校図書館】【学校図書館メディアの構成】【学習指導と学校図書館】【読書と豊かな人間性】【道徳教育の理論と方法】の 23 科目を配置する。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」として、【情報科教育法 I】【情報科教育法 II】の 2 科目を配置する。

(イ) 司書課程

司書課程に関する科目として、【生涯学習概論】【図書館概論】【図書館マネジメント】【図書館情報技術】【図書館利用者サービス】【図書館情報サービス】【児童サービス】【図書館情報サービス演習】【図書館情報資源概論】【情報資源組織論 I】【情報資源組織論 II】【情報資源の目録・分類演習】【図書館サービス特論】【学術情報流通論】【情報資源の保存・アーカイブ】【図書・図書館史】【図書館建築・設備】【情報リテラシー】【図書館実習】の19科目を配置する。

(ウ) 司書教諭課程

司書教諭課程に関する科目として、【学校経営と学校図書館】【学校図書館メディアの構成】【学習指導と学校図書館】【読書と豊かな人間性】【情報メディアの活用】の5科目を配置する。

(3) 主要授業科目の設定の考え方

本学部においては、学生に学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を育成するために必要な教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）を次のとおり設定している。

本学部の専門科目のうち、

- ①必修と定めている科目
- ②目標別プログラムの中で、「マイスター科目」と定めている科目
- ③「社会実践科目群」に配置している科目のうち企業等と実際に関わる科目

必修科目は全ての学生が学修する必要がある科目であること、また、「マイスター科目」は学生が当該科目を目指して学修を積み上げていく目標となる科目であること、そして、「社会実践科目群」のうち企業等と実際に関わる科目は、本学部が目指している「情報システムやメディアデザインに関する技術から新しい価値を創造し、デジタル技術の導入や運用を推進していく」人材を養成するために不可欠な科目であることから、「主要授業科目」と設定している。

表 4-9 教育課程上主要と認める授業科目（主要授業科目）

	学 部 科 目	
	専門科目群	社会実践科目群
必修と定めている科目	情報学部基礎セミナー 専門セミナー 卒業研究 情報学概論 プログラミングⅠ 実用情報学	プロジェクトデザイン キャリア探索
「目標別プログラム」の中で、「マイスター科目」と定められている科目	機械学習 データサイエンスⅠ、Ⅱ ディープラーニング 情報ネットワークⅠ、Ⅱ アプリ開発Ⅰ、Ⅱ 情報セキュリティ対策 デジタル回路設計Ⅰ、Ⅱ クラウド開発 情報セキュリティ実践 情報システム開発 実写映像制作Ⅰ、Ⅱ デジタル画像処理Ⅰ、Ⅱ Web制作 物理シミュレーション 画像解析Ⅰ、Ⅱ ゲームクリエーションⅠ、Ⅱ 音響情報処理	
「社会実践科目群」に配置している科目のうち企業等と実際に関わる科目		プロジェクト実践 マネジメント実践 キャリア教育実践 地域連携インターンシップ

主要授業科目は基幹教員が担当しているが、表 4-9 に示している主要授業科目のうち、【Web制作】及びUnity等のゲーム開発用ソフトウェアを使う【ゲームクリエーションⅠ】【ゲームクリエーションⅡ】については、主に開発用ソフトウェア等を使ってコンテンツ制作を行う科目であり、これらのコンテンツの制作を実際に最前線で行っている経験豊富な実務家教員に直接指導を受けることが教育効果として最も高いと考え、基幹教員と兼任教員が共同で担当している。

#### （４）カリキュラム・ポリシーの各項目と教育課程（各授業科目）の整合性

カリキュラム・ポリシーの各項目と教育課程（各授業科目）の整合性については、資料 9 のとおりであり、全ての授業科目をカリキュラム・ポリシーに則って配置している。

## 5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法、クラスサイズ、配当年次の考え方

カリキュラム・ポリシーに定めているとおり、授業形式は、講義、演習、実習及びそれぞれを組み合わせた形式とし、学修内容に応じてSBL型授業、PBL型授業等を実施する。

「リベラルアーツ科目群」の科目については、「教養教育科目」は講義型で実施する。「言語文化科目」のうち、「言語文化基礎科目」及び「言語文化応用科目」は演習型で実施し、「言語文化講義科目」は講義型で実施する。「健康文化科目」のうち【身体運動学】【スポーツ医学】は講義型で実施し、【体育（教職）】については、30回授業で2単位の実習型で実施する。

学部の専門科目については、「一般教育科目群」の科目は講義型又は講義と演習を合わせた講義・演習型で実施する。

「演習科目」のうち【情報学部基礎セミナー】は15回の授業で2単位、3年次開講の【専門セミナー】及び4年次開講の【卒業研究】は、30回の授業で4単位とし、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を適切に組み合わせるなどして、学生主体のアクティブ・ラーニングを実施する。

「専門科目群」の「共通専門科目」「情報システム専門科目」及び「メディアデザイン専門科目」は、知識を学ぶことを中心とした科目は講義型、知識を学ぶと同時にそれに紐づけた技術を学ぶ科目は講義と演習を組み合わせた講義・演習型、実践を主とする科目は演習型で実施する。

「社会実践科目群」の「プロジェクト科目」については、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を適切に組み合わせながら講義・演習型で実施し、「キャリア形成支援科目」は、1年次は講義型又は講義・演習型、2年次以降は講義・実習型又は実習型として実施する。

授業ごとの学生数（クラスサイズ）については、必修の科目のうち、「リベラルアーツ科目群」の【総合英語ⅠA】【総合英語ⅠB】【英語演習Ⅰ】【英語演習Ⅱ】及び「専門科目群」の【情報学部基礎セミナー】【専門セミナー】【卒業研究】【プログラミングⅠ】【プロジェクトデザイン】はクラス分割により、8名～25名で実施する。また講義型の科目については制限を設けないが、実験機材を扱う授業については履修上限（原則40名）を設定することで、教育の質を落とさない学生数を設定する。

各科目の配当年次については、科目間のつながりを考慮し、特に「専門科目群」については、目標別プログラムの順次性に従って決定している。

### (2) 履修指導方法及び履修モデル

入学後のオリエンテーション期間に、資料4、資料10及び資料11のようなカリキュラムマップと目標別プログラム一覧、履修モデルを掲載した配付物を示したうえで説明することで、科目の体系性を理解して履修を行うように、ガイダンスの中で履修指導を実施する。

ガイダンスでは、「社会実践科目群」及び「目標別プログラム」の各特徴を周知し、特にアウトカムを意識した目標別プログラム選択と履修が推奨される1年次配当科目を中心に履修指導を行う。また、ガイダンス時に一旦4年間を通じた4年分の履修計画（各自の履修登録案）を立てさせることで、目標を明確にした履修計画の必要性を認識させる。ガイダンスは2年次及び3年次進級時にも実施し、再度目標別プログラムについての履修指導や「社会実践科目群」についての履修指導を実施する。ガイダンス以外でも、1年次に開講する【情報学概論】【情報学部基礎セミナー】を活用して4年間を見据えた履修指導を行うことで、個々の学生が自分の学ぶべき科目を自ら選ぶことができるようにする。【情報学概論】では担当教員の専門分野や研究内容等を紹介する。さらに、【情報学部基礎セミナー】の担当教員が指導教員の役割を果たし、一人一人の学生に合わせた履修指導を行う。

### （3）卒業要件

本学部の卒業要件は、各区分に定められた必要単位数及び必修科目を修得し、かつ全体で124単位以上の単位を修得することで満たされる。卒業に必要な単位数の詳細は資料12のとおりである。

「リベラルアーツ科目群」では、全体で24単位以上の修得を必要とし、区分別には「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」において各2単位以上、「言語文化科目」において4単位以上の修得を必要とする。

「専門科目群」では、「演習科目」から10単位、「共通専門科目」及び「情報システム専門科目」から40単位以上の修得を必要とする。また、「社会実践科目群」からは10単位以上の修得を必要とし、「一般教育科目群」「周辺科目群」も合わせた学部の専門科目全体で92単位以上の修得を必要とする。

### （4）年間履修可能単位数

修得が必要な124単位のうち、卒業研究4単位を除く120単位を3分割したうえで、1割の余裕を設け、1年間の単位数の履修登録上限は44単位まで（教職課程科目、司書課程科目及び司書教諭課程科目を除く）とする。ただし、前年度のGPAが3.0以上の学生については、要件を緩和し、50単位を上限とする。

### （5）オフィスアワーの設定

学生と教員のコミュニケーションを円滑にし、授業に関する質問や学修・履修指導、進路指導等を行うために、基幹教員全員が毎週90分間研究室等に待機して学生と面談等を行うオフィスアワーを設定し、丁寧な教育指導を行う。全教員のオフィスアワーは学内のネットワーク（松大UNIPA）により全学生に公開されている。

### （6）GPA算出方法及びGPAを活用した修学指導

学生の総合的な成績を示す指標として、GPAによる成績評価を実施し、年度ごと及び累

積の GPA を成績表に掲載する。GPA の計算方法は以下のとおりである。

〈計算方法〉

$$\text{GPA} = ([S] \text{の単位数} \times 4 + [A] \text{の単位数} \times 3 + [B] \text{の単位数} \times 2 + [C] \text{の単位数} \times 1 + [X] \text{及び}[F] \text{の単位数} \times 0) \div \text{年間総履修単位数}$$

合格：S=100～90 点、A=89～80 点、B=79～70 点、C=69～60 点

不合格：×=60 点未満

認定せず：F=無資格及び欠席

また、学生の学修意欲の向上及び学生に対する適切な修学指導に資することを目的として、「年度 GPA」が一定の基準を下回った場合は、「松山大学における修学指導の運用に関する細則」に基づいて、当該学生に対して「注意」「警告」及び「退学勧告」といった修学上の指導を行う。

#### (7) 他大学における授業科目の履修

本学は、愛媛大学と相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、単位互換制度を設けている。この制度により、本学が教育上有益と認める場合に、本学では開講されていない授業科目を対象に、愛媛大学が指定した科目で、原則として専任教員担当の専門教育科目を履修し修得した単位を、年間 8 単位以内に限り、本学で履修し修得したものとみなす。

学則第 10 条の 3 第 2 項の定めにより、単位互換制度による他大学の授業科目の単位は、60 単位を超えない範囲において認める。

## 6 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部では、学生の学びと実社会との接続を重視している。そのため、学生は「社会実践科目群」より企業連携プロジェクト又は企業実習のいずれか若しくは両方を選択して修得する必要がある。2022（令和 4）年に改正された経済産業省、文部科学省及び厚生労働省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」<sup>11</sup>（以下「3 省合意」という。）に基づき、専門的知識や技術を実践し、社会の中で活かす術を学び、その後の学修への動機づけと学修効果を高めることを目的に、「キャリア形成支援科目」の中に企業実習を含む 2 つの科目（【キャリア教育実践】【地域連携インターンシップ】）を配置する。

【キャリア教育実践】は、自らが学んでいる内容と社会との関連性を認識し、今後の主

<sup>11</sup> 厚生労働省「インターンシップについて」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133085.html#internship>

体的な学修への動機付けを強め、専門知識の有用性や職業自体について具体的に理解することを目的とした科目で、キャリアデザイン、社会人としての必要なコンプライアンスやビジネスマナー等を理解・習得して、自身の専門性とキャリアを考えるとともに、次年度の【地域連携インターンシップ】の事前指導にあたる授業として開講する。その科目の中で、学生が実際の職場環境を体験し、どのように業務が遂行されているかを学び、自身の専門性を将来のキャリア選択にどのように活かすかについての手がかりを得る機会を与えることを目的として短期間（1～2日間）の企業実習（授業4回分）を組み込んでいる。実際の企業実習では、①業界及び会社説明、業務内容の説明、②実際の業務体験、③振り返りとフィードバック、といった内容の実習を行う予定である。

【地域連携インターンシップ】は、【キャリア教育実践】を修得していることを前提として、3年次の夏季休業中に開講する科目で、2週間（10日間）のインターンシップを実施し、担当社員から指導や助言を受けることで、自身の能力を見定め、実践的なスキルや経験を獲得し、自己成長の機会とする。なお、インターンシップは、1つの企業で10日間行う形式と、2つの企業で各5日間行う形式のいずれかで実施する。インターンシップ実施後には、「インターンシップ成果報告会」を通じて、各自の成果について全体で共有するとともに、今後のキャリア形成に活かしていく。インターンシップにあたっては、2年次1月頃及び3年次4月にインターンシップに関するガイダンスを開催し、実習受入企業等を案内するとともに、履修方法等について説明を行い、履修希望学生の希望先・希望業種等をもとに学内選考を行い、実習先を決定する。なお、申込後の途中辞退は原則として認めないこととしている。また、本インターンシップは3省合意の「汎用能力活用型」として開講し、企業がインターンシップで得た学生情報を、広報活動や採用選考活動に使用できる「一定の基準を満たしたインターンシップ」として実施する。企業実習を行う学生には、研修先及び大学長に宛てた誓約書の提出を義務付け、守秘義務やコンプライアンスについても配慮する。

実際の企業実習では、企業によって異なるが、概要としては、①業界及び会社説明、実習生の実習内容の確認、課題設定、②グループ（又は個人）による課題への取組（企画、実施、改善のサイクルを経験）、③資料や報告書の作成、④企業人としての働き方と「責任」について学ぶ、⑤システムやソフトウェアの開発工程と実際のプロジェクト管理、⑥クライアント（お客様）の対応、⑦振り返りとフィードバック等を実習内容とすることを予定している。

#### （1）実習先の確保状況

愛媛県内のIT系の業務を持つ企業を中心として十分な実習先を確保している。具体的には、【キャリア教育実践】については、61の企業等（受入人数の合計313名）、【地域連携インターンシップ】については、56の企業等（受入人数の合計242名）の受入れ承諾を得ている（資料8）。1学年の定員が120名であることから、当該科目は選択必修科目ではあ

るが、仮に全員が履修を希望したとしても、十分な数の実習先を確保できているため問題はない。

## (2) 実習先との連携体制

実習については、本学部内で企業実習実施委員会を編成し、企業実習の統括責任者として委員長を置く。【キャリア教育実践】【地域連携インターンシップ】ともに、実習先とは、実施の前年度に、実習の内容、受入条件等のほか、学生の個人情報管理や評価方法等についての事前相談を行ったうえで、特に【地域連携インターンシップ】のインターンシップ実施期間中は企業等の実習担当者との緊密な連携を図る。

## (3) 成績評価体制及び単位認定方法

【キャリア教育実践】は、通常の講義のほか、短期の企業実習を含んでいる。企業実習に関する事項については、担当教員が、企業担当者による評価及び学生から提出された企業実習についての報告書（「実習報告書」<sup>12</sup>）に基づいて最終的な評価を行う。

【地域連携インターンシップ】については、インターンシップ実施後に学生から提出された「実習報告書」及び「研修日誌」を中心に担当教員が成績判定を行い、企業実習実施委員会で報告し、承認を得てから単位認定を行う。なお、受入事業所から提出される個人別の「研修評価票」については、「実習報告書」の評価の際の参考として用いて評価する。

## 7 取得可能な資格

本学部では、卒業要件に含まれる科目のほか、所定の科目を修得することにより、高等学校教諭一種免許状（情報）、司書資格及び司書教諭資格を取得することが可能である。

## 8 入学者選抜の概要

本学部のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

- AP1) 入学後の修学に必要な高等学校等で履修した範囲の基礎学力を有している。
- AP2) 物事を論理的に考え、理解したことを他者に伝えるために必要な思考力・判断力・表現力を有している。
- AP3) コミュニケーション能力や協調性を持ち、主体的に多様な人々と協働する態度を有している。
- AP4) 情報学に関心があり、修得した知識・技術を人と社会のために活かしたいという志向性を有している。

---

<sup>12</sup> 「実習報告書」は「1. 研修の目的、2. 研修先の選択、3. 研修の内容、4. 研修の成果」の4項目からなるレポート型の報告書である。

以上のアドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者を選抜するため、選抜方法として、一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜の 3 つの区分により入学者選抜を実施する。さらに、一般選抜においては、本学で個別学力検査を実施する「一般選抜」と大学入学共通テストを利用する「共通テスト利用選抜」を実施する。

また、受験の日程に配慮し、「一般選抜」は「Ⅰ期」及び「Ⅱ期」の 2 回の機会を設定し、「共通テスト利用選抜」も「前期」及び「後期」の 2 回の機会を設定する。総合型選抜は、出願資格により「成績優秀者」「資格取得者」「探究活動」に分けて入学試験を実施する。

それぞれの選抜区分における募集人員は表 8-1 のとおりである。なお、入学定員（120 名）に対する学校推薦型選抜の募集人員（20 名）の割合は約 17% である。

表 8-1 入学者選抜試験制度（骨子）

区分		募集人員	審査の方法
一般選抜			
一般選抜	Ⅰ期	20 名	調査書、個別学力検査
	Ⅱ期	20 名	調査書、個別学力検査
共通テスト利用選抜	前期	15 名	調査書、大学入学共通テスト
	後期	5 名	調査書、大学入学共通テスト
総合型選抜			
総合型選抜	成績優秀者	20 名	調査書等、小論文及び面接
	資格取得者	20 名	調査書等、小論文及び面接
	探究活動	若干名	調査書等、プレゼンテーション
学校推薦型選抜 [専願]			
指定校推薦型選抜		20 名	調査書等、小論文及び面接
入学定員		120 名	

「一般選抜」における個別学力検査については、表 8-2 のとおり、Ⅰ期日程では数学及び英語を課し、Ⅱ期日程では、数学、英語及び国語を課す。また、「共通テスト利用選抜」の前期日程及び後期日程では、表 8-3 のとおり、情報、数学①及び数学②のいずれかを含む 3 科目の合計得点によって選抜する。選抜に用いる科目は、上記 3 科目の中の一番得点の高い科目 1 科目及びそれ以外の 2 科目を含むその他の科目から得点の高い順に 2 科目とする。

表 8-2 一般選抜における試験科目及び出題範囲

日程	試験科目	出題範囲
I 期	数学	数学 I、数学 II、数学 A、数学 B（数列・統計的な推測）、数学 C（ベクトル・平面上の曲線と複素数平面）
	英語	コミュニケーション英語基礎、コミュニケーション英語 I、コミュニケーション英語 II、コミュニケーション英語 III、英語表現 I、英語表現 II
II 期	数学	数学 I、数学 A
	英語	コミュニケーション英語基礎、コミュニケーション英語 I、コミュニケーション英語 II、コミュニケーション英語 III、英語表現 I、英語表現 II
	国語	国語総合（古文・漢文を除く）

表 8-3 共通テスト利用選抜における試験科目及び選定条件

教科		出題科目	選定条件
情報		『情報 I』	必須 高得点 1 科目
数学	①	『数学 I、数学 A』『数学 I』	
	②	『数学 II、数学 B、数学 C』	
国語		『国語』	高得点 2 科目
地理歴史		『地理総合、地理探究』 『歴史総合、日本史探究』 『歴史総合、世界史探究』 『公共、倫理』	
公民		『公共、政治・経済』 『地理総合／歴史総合／公共』	
理科		『物理基礎／化学基礎／生物基礎／ 地学基礎』『物理』『化学』 『生物』『地学』	
外国語		『英語』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』	

※『』は大学入学共通テストにおける出題科目を表す

「総合型選抜」では、調査書等のほか、小論文、面接、プレゼンテーションにより、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価し、選抜する。

「指定校推薦型選抜」では、指定する高等学校・中等教育学校の学校長からの推薦に基

づき、調査書等のほか、小論文や面接による選考によって、入学志願者の知識・技能・態度等を適切に評価し、選抜する。推薦を依頼する指定校は、当該校からの入学者の GPA 等の学修成果を検証し、毎年度選定するものとする。なお、初年度に関しては、既設学部の入学者の状況を参考に選定する。

入学者選抜試験制度及びアドミッション・ポリシーとの関係は表 8-4 のとおりである。「一般選抜」及び「共通テスト利用選抜」では、出願書類として調査書の提出を求め、AP1、AP3 及び AP4 を評価する。また、個別学力検査又は大学入学共通テストにより、AP1 及び AP2 を評価する。

「総合型選抜」では、出願書類として、調査書、志望理由・学修計画書の提出を求め、AP1、AP3 及び AP4 を評価する。試験当日に実施する小論文では AP1 及び AP2 を評価する。また、面接及びプレゼンテーションでは、全ての AP を評価する。なお、資格取得者は IT パスポート試験や基本情報技術者試験等の国家試験合格を出願資格とし、その証明書類の提出を求め、調査書等の評価に含める。

学校推薦型選抜の「指定校推薦型選抜」では、本学部を専願する者を対象とし、「総合型選抜」と同様に、出願書類として、調査書、志望理由・学修計画書の提出を求め、AP1、AP3 及び AP4 を評価する。試験当日に実施する小論文では AP1 及び AP2 を評価する。また、面接では、全ての AP を評価する。

表 8-4 入学者選抜試験制度及びアドミッション・ポリシーとの関係

入試区分	選抜基準	アドミッション・ポリシー (AP) との関係			
		AP1	AP2	AP3	AP4
一般選抜	調査書	○		○	○
	個別学力検査	◎	○		
共通テスト利用選抜	調査書	○		○	○
	大学入学共通テスト	◎	○		
総合型選抜					
成績優秀者 資格取得者	調査書等	○		○	○
	小論文	○	◎		
	面接	○	○	◎	◎
探究活動	調査書等	○		○	○
	プレゼンテーション	○	◎	◎	◎
学校推薦型					
指定校	調査書等	○		○	○
	小論文	○	◎		
	面接	○	○	◎	◎

◎：特に評価する ○：評価する

以上のように、AP の各項目と整合した多様な入学試験を実施することで入学志願者の確保に努める。なお、科目等履修生や聴講生等、正規の学生以外の者の受入れについては、それぞれ「松山大学科目等履修生規程」及び「松山大学研究生規程」に沿って、教育に支

障のないように若干名とする。

## 9 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

本学部における 4 年間の学修によって学士（情報学）の専門性を身につけた卒業生を輩出するために、情報学に関する体系的なカリキュラムを教授できる体制として、教授 11 名、准教授 3 名、講師 2 名の基幹教員を配置する。また、主要授業科目は原則として基幹教員が担当し、教育課程に責任を持って取り組める組織を編制する。

教員の担当科目数は「学校法人松山大学授業担当時間及び特別講義手当に関する規程」に基づき、1 学年度を通じ、本学の授業を 1 週当たり 7.5 時間担当することとしてカリキュラムを編成している。授業は基幹教員だけでなく兼任及び兼任教員による担当も予定しており、基幹教員の負担を考慮し、学生への指導に不具合が生じないように配慮している。

基幹教員 16 名は、博士の学位又は十分な研究業績、或いは豊富な実務経験を有していることから本学部として一定の研究機能を果たすことに支障はない。本学部では情報の専門分野に関する実践的な能力を身に付けるため、演習を含む科目を多く配置しており、実務経験が豊富な教員を中心として、多様な科目を通じて、本学の校訓「三実」に込められた教育上の理念である「真理を真理のままに終わらせないで、必ずこれを生活の中に生かし、社会に奉仕する積極進取の実践的態度」の育成を実現するために学生の指導に当たる。そのうえで、情報分野は技術の進歩が早いため、各教員の实務経験は、本学部と社会とをつなぐことに大きく貢献するものと期待している。

本学部の完成年度となる 2029（令和 11）年 3 月 31 日時点において、基幹教員の年齢構成は、30 歳代は 3 名、40 歳代は 1 名、50 歳代は 7 名、60 歳代は 4 名、70 歳代は 1 名とバランスの取れた構成になっており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はない。

「学校法人松山大学職員定年規程」（資料 13）に基づく教員の定年は満 65 歳が原則である。しかし、別に定める「学校法人松山大学教育職員の任用の特例に関する規程」（資料 14）第 4 条第 3 項において、「大学院研究科・専攻、又は学部学科を設置する等のために特に必要であると常務理事会が認めた者の契約更新限度は、常務理事会が定める」ことができる。今回の申請にあたって、完成年度までに 65 歳を超過する教員は 3 名であり、同規程同条同項を適用して雇用を継続する予定である。

本学部に所属する基幹教員は、「松山大学教員選考基準」「松山大学教員選考基準内規」及び「松山大学情報学部における松山大学教員選考基準に関する内規」に基づき、研究業績、教育業績等を審査し、一定の基準を満たした場合には昇格できる。また、基幹教員が退職した場合には、カリキュラムの変更がない限りは、原則として退職者と同じ授業科目を担当できる後任者を相当の職位で公募によって確保し、教育研究実施組織の継続性に問題がないように運用する。なお、大学設置基準等が規定する基幹教員 16 名は全員、本学部を開設する 2025（令和 7）年度に着任する予定であり（うち 1 名は 2025（令和 7）年 9 月

就任予定)、他大学の設置要員になっていないことを選考書類及び面接において確認している。

本学部において中心となる研究分野は、情報システム・インフラ構築に関連するシステム開発、ネットワーク技術、情報セキュリティ等の分野、メディアや物理現象等に関する情報処理を扱う情報メディア、情報デザイン、クロステック、コンピュータシミュレーション等の分野、人工知能や機械学習を扱う知能情報学分野、データ分析、データ処理を行うデータサイエンス分野である。本学部は、講座制ではなく学科目制を採っているため、各分野の研究体制は、個人によることを基本としている。一方で、情報学の学問的特性から、研究者間の相互連携による共同研究が行われることも見込んでいる。

本法人に所属する職員は、教育職員又は事務職員に分類されるが、教育職員が運営する教授会等の学部組織や各種委員会と事務職員が運営する各部署から構成される事務局は緊密な連携をもって教育研究実施組織を構成していることから、相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制が確保されている。例えば、学術研究に関する事項では教育職員が運営する総合研究所運営委員会と事務職員が運営する総合研究所事務室が連携しており、そのほかにも、図書に関する事項は図書館運営委員会と図書館事務室、学内ネットワーク等情報環境に関する事項は情報センター運営委員会と情報センター課、授業や学修指導等教育に関する事項は各学部教授会や教務委員会と教務課、学生指導に関する事項は学生委員会と学生課、学生の就職指導に関する事項はキャリアセンター運営委員会とキャリアセンター課、国際交流に関する事項は国際センター運営委員会と国際センター課が緊密に連携している。そのほかにも、教職協働の組織として、IR や自己点検・評価等の教学に関する事項を扱う教学推進室、産官学連携事業等社会連携に関する事項を扱う社会連携室、学生支援に関する事項を扱う学生支援室などがある。このように、学内の各部署が教学体制を支え、協働して教育研究実施組織を運営している。

## 10 研究の実施についての考え方、体制、取組

大学の社会的な存在意義として研究は最も大きな要素の 1 つであり、大学は、研究機関として、各研究分野における学術的背景や主要な研究課題から、研究者による創意工夫に基づく学術的独自性及び創造性を発揮し、その成果を人と社会に還元することが求められている。本学部においても、情報学における幅広い分野の研究者が最先端の研究を実施し、その成果を人と社会に還元するための体制を整備している。

財政的な研究活動のサポート体制として、教員研究費だけでなく、特別研究助成や教育研究助成等の学内競争的研究資金の制度が整備されている。

また、研究活動の総合的なサポート体制として、6 名の専任事務職員で組織する総合研究所事務部を中心に、教員の学術研究活動及び地域社会の学術研究発展に寄与する活動を奨励・助成・支援している。具体的には、研究費等の管理、研究・調査の実施及び成果の発表に対する奨励及び助成、資料の収集・保管・貸出、研究会・講演会・学会等の開催及

び助成を行っている。さらに、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けた支援や、企業・団体等との共同研究に関する窓口にもなっている。さらに、図書館は研究用図書を所蔵するだけでなく、電子図書や電子ジャーナルにも対応し、利便性の向上に寄与している。本学部では、既設の学部に比べて電子媒体の利用比率が高まっていくと考えられるが、学内無線ネットワーク環境を含めた LAN によって図書館の研究資源が利用でき、教員が所属する学会のデータベースにも容易にアクセスすることが可能である。

情報学は学問の性質として互いに連携しやすいことから、教員個人の専門分野だけでなく周辺領域と連携した研究が推進されやすい環境を構築するべく、基幹教員個々の個人研究室だけでなく、新設を予定している情報学部棟（仮称）にリサーチcommonsやクリエイティブスペース等を整備し、学生や他の教員とも共同研究がしやすい環境を整える。これによって、学科目制の研究体制の中でも、学生、教員、地域社会の間での共同研究が促進されることを見込んでいる。

本学には「松山大学における人を対象とする研究の倫理審査に関する委員会規程」に基づき、各学部研究倫理審査委員会を設置することができる。同委員会は、法令等の定めに基づき審査が必要となる「人を対象とする研究」について審査することを任務としている。学術雑誌等への投稿や研究材料等の入手に際し、「人を対象とする研究」に対する研究倫理審査証明書等の発行に対応している。

このような学内各部署との連携によって、本学部における研究の実施体制及び環境整備については問題ないと考えられる。なお、本学では申請時現在、技術職員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置は行なっていないが、円滑な研究活動の推進及び活性化を図る URA は、研究資金の調達・管理から知的財産権の管理・活用等のアウトリーチまで、大学と社会をつなぎ、研究成果を社会に還元するマネジメント機能において有効な人材であるため、本学中期計画において全学的な取組として配置の検討を進めている。

## 11 施設、設備等の整備計画

### （1）校地、運動場の整備計画

愛媛県松山市に位置する本学キャンパスは、96,585.26 m<sup>2</sup>の校舎等敷地及び90,566.06 m<sup>2</sup>の運動場等敷地を有し、総合大学として十分な面積を備え、大学設置基準を満たしている。

本学部の授業のうち講義や演習が行われるのは文京キャンパスである。全ての講義棟がある文京キャンパスでは、学修活動の充実、交流の活性化及び安全確保の観点からキャンパス整備を進めており、直近では2016（平成28）年4月、隣接する道後樋又の土地（文京キャンパスの一部）にアクティブ・ラーニングや社会連携活動に資する教室・スペースを配備した建物1棟を建設し主体的な学びの空間を充実させている。また、2026（令和8）年4月供用開始予定の情報学部棟（仮称）建設により情報学の学修に資する環境を整備する。また、学生や教職員が集える憩いの場・交流の場となるよう、学生の動線がわかりやすい文京キャンパス中央付近に2階建ての屋外ラウンジスペース（ミューテラス）を設け、

2019（平成 31）年 1 月から供用を開始している。このミューテラスは Wi-Fi 環境を備えており、コロナ禍においてはオンライン授業を受講する空間としても活用された。そのほか、キャンパス内各所にベンチを配置して交流・休息の場としており、加えて情報学部棟（仮称）前にも屋外テラスを 100 数十席配備する。

これらのキャンパス整備と並行して、コンクリート中性化試験を踏まえて確実に耐震工事を行っており、学生・教職員が安心できる安全な環境の整備を進めている。

健康文化科目【体育（教職）】については、運動施設を網羅した御幸キャンパスで実施する。御幸キャンパスにはメインアリーナ、武道館、50m 公認プール、テニスコート、トレーニングルーム、グラウンドを整備し、健康スポーツ分野の授業が実施できる環境を十分に整えている。

このほか、課外活動に資する設備としては、久万ノ台グラウンドを有するほか、機能が分散し老朽化していた各種施設を一元集約させた総合体育施設（クラブ・アクティビティ・エリア）を 2020（令和 2）年 12 月から御幸キャンパスにおいて供用開始するなど、安全の確保及び機能の充実のため順次整備している。

## （2）校舎等施設の整備計画

本学は既に、大人数収容可能な教室を配した 2 号館のほか、中規模サイズ教室を揃えた 4 号館や 5 号館、少人数から大人数規模まで対応可能な 7 号館や 8 号館等、さまざまなクラス規模に対応できる教室、校舎を備えており、全ての教室にプロジェクタ等の視聴覚設備を配置し、Wi-Fi 環境を整備している。本学部の講義科目は原則、既設学部及び短期大学と共用する施設を使用して実施する。

また、新校舎として情報学部棟（仮称）の工事を、2024（令和 6）年 10 月頃に着工し、2026（令和 8）年 1 月末完成引渡し、その後ネットワーク工事を行い、同年 4 月供用開始の計画で進めている。この新校舎は延床面積 3184.42 m<sup>2</sup>の S 造一部 SRC 造地上 3 階建てである。

新校舎の 1 階には高度な実験を行うクリエイティブスペース 1、2 及び演習授業を行う実験室 1 を配置する。このうちクリエイティブスペース 1 には撮影用背景スタンドやレフ版等の設備を置き、撮影ができるスタジオとして使用する。また、ゲーミング PC やゲーミングモニター等の設備も設置し、【ゲームクリエイション基礎】【ゲームデザイン】【ゲームクリエイション I】【ゲームクリエイション II】等の授業でも利用することが可能である。

クリエイティブスペース 2 には LED パネルを利用した VR システムや編集機材を揃え、【卒業研究】【実写映像制作 I】【実写映像制作 II】【CG アニメーション I】【CG アニメーション II】【CG アニメーション III】等で活用する。また、企業等と連携した実践的な PBL 型の科目（プロジェクト科目）でも利用する。

実験室 1 にはスイッチ等のネットワーク機器及び電子部品の伝送特性を測定するネットワークアナライザ等の設備を設置し、【情報ネットワーク I】【情報ネットワーク II】や【デジタル回路設計 I】【デジタル回路設計 II】等の授業で使用する。

2階には入学定員120名の3分の1を収容できる中規模サイズのコンピュータ教室(2室)と実験室(2室)を配置する。コンピュータ教室はそれぞれWindowsPC(40台)とMacPC(40台)を設置したPCルームである。様々なソフト(Adobe Creative Cloud、Maya、Unity、R等)をインストール済みの高性能PCを配置し、【Webデザイン】【3Dモデリング基礎】【3Dモデリング】等の授業に使用する。実験室は環境センシングやIoT開発等の研究のために使用する。

3階には【専門セミナー】や【卒業研究】を効果的に行うため、リサーチコモンズ、実験室(2室)及びゼミ室(6室)をワンフロアに集約させ、オープンな空間で学生が学び合える環境を整えている。各ゼミ室にはスマートディスプレイとオンライン会議用設備を設置し、学生間のブレインストーミングやディスカッション、連携企業等とのオンライン会議等、学生主体で幅広い用途で活用できるスペースである。

設備については、開設前年度の2024(令和6)年度及び開設初年度の2025(令和7)年度に学部設置に必要な全ての物品を購入し配置するため、2026(令和8)年度及び2027(令和9)年度には購入費を計上していない。完成年度を迎えた後は、計画的に維持・管理・更新を進めていく。

本法人は、2023(令和5)年10月に「愛媛県と学校法人松山大学のデジタル人材育成のための学部の設置・運営に関する連携協定」を愛媛県との間で締結しており(資料2)、同協定に基づき、図書や情報学部棟(仮称)に配置する教育用機器備品の購入については、愛媛県から一部財政支援を受ける。本学部開設後、同協定に基づき、本学部の「カリキュラム等の策定・運用・評価に関すること」「小・中学校、高等学校、企業等と連携した教育、研究等の実施に関すること」「卒業生の地元定着に関すること」「その他、新学部の運営に関すること」について、愛媛県から助言、連携・協力を受け、本学は愛媛県が育成を目指すデジタル人材像も踏まえた学部運営を行っていく。

情報学部棟(仮称)にはアクティブ・ラーニングの場としてラーニング・コモンズも設けている。情報通信環境としては、学生が使用する校舎・教室を中心にキャンパス内は既にWi-Fi環境を整備しているが、情報学部棟(仮称)においても安定的なWi-Fi環境を完備する。

これらの設備を配した情報学部棟(仮称)は、2年次以降の専門科目群の授業で使用するものであるが、高性能PC等の機器の一部は開設時から既存施設に設置する。また、同棟供用開始前の2025(令和7)年度は、カリキュラム上、リベラルアーツ科目群や基礎的な専門科目を開講し、高度な専門設備を必要としないため、設置PC及び学生必携PCで対応可能であり、既設学部と共用の施設使用で十分な教育効果が得られる。

既存施設の利用にあたっては、本学部のほか既設学部や短期大学においても、時間割編成等教育研究に支障を及ぼすものではない(資料15)。特に短期大学については、本学のほとんどの授業が終了する5時限目終了後(午後5時30分終了)の午後6時に1時限目を開始する夜間短期大学であるため、大学の時間割に影響を与えない。

なお、本学部所属の基幹教員には、全員個室の研究室を文京キャンパス内の既存建物に配備する。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

地上 4 階地下 2 階からなる本学図書館は、文京キャンパス内の中央エリアに位置し、約 100 万冊の書籍を収蔵している。図書館の機能としては、蔵書検索端末や CD-ROM・DVD-ROM 閲覧用端末、学修スペースや閲覧席数等を十分に配置しており（表 11-1）、学生個々の学修の充実に寄与しているほか、ゼミ活動やサークル活動等でグループ利用できる AV 室や読書指導室を設置している。また、学生の主体的な学修を促進するために、持ち込み用パソコンに対応した Wi-Fi 環境の整備や 1、2 階の閲覧席に PC 用電源コンセントも設置している。さらに、新聞、雑誌、参考図書、ベストセラー、図書館学生アドバイザースタッフ選書図書、各種資格試験図書、NHK 講座、Graded Readers 等のコーナーを配置し、現代社会に必要な教養を育むことに加え資格取得のサポートを行っている。

表 11-1 閲覧室等の座席数

階	スペース	座席数
1 階	第 1 閲覧室	228 席
	ブラウジングコーナー	33 席
	視聴覚ブース	14 席
2 階	第 2 閲覧室	172 席
	キャレルデスク	64 席
3 階	第 3 閲覧室	92 席
4 階	第 4 閲覧室	92 席

資料の検索は、本学オフィシャルサイト内の蔵書検索（OPAC）ページ及び「松山大学機関リポジトリ」ページにアクセスすることで、学内外から行うことができる。また、本学オフィシャルサイト内の「愛媛県内図書館等横断検索」ページから、愛媛県内の複数の図書館の蔵書を一度に検索することが可能であり、さらに図書館間相互協力（ILL）による現物借用、文献複写依頼が図書館カウンターで申込可能である。

情報学関連の資料等については、経営学部経営学科に情報コースがあるため、既に関連図書を配架している（以下、括弧内の 3 ケタ数字は NDC 分類コードを示す）。情報科学（007）約 7,700 冊、企業・経営（335）約 45,500 冊、経営管理（336）約 23,200 冊等である。これらの図書に加え、本学部設置に当たり、情報科学（007）や情報工学（548）、数学（410）等、情報システムやメディアデザインに関する図書を 2,057 冊整備する。

学術雑誌については、ソフトウェアやコンピュータ科学に関する国内雑誌 17 タイトルと外国雑誌 1 タイトルを、電子ジャーナルとして情報科学や数理科学の分野の外国雑誌 13 タイトルを取りそろえる。また、データベースは、「日経 BP 記事検索サービス」等既に契約

しているものに加えて、情報科学関連分野のほか、政治経済や科学技術に関するものまで、国内3タイトル、国外3タイトルと新たに契約する（資料16）。

このように、情報科学・情報工学の分野にとどまらず、企業や実社会での情報活用に資する最新資料を取りそろえ、適宜拡充・整備を進め、教育研究を支援する。

## 12 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学の教育研究の主たる拠点は文京キャンパス（5,840名：収容定員）となり、御幸キャンパス（1日あたりの最大受入定員：300名<sup>13</sup>）は、総合運動施設として多くの健康文化科目や課外活動で利用している。本学部の全ての基幹教員の研究室は文京キャンパスに配置し、御幸キャンパスには健康文化科目を担当する既設学部の基幹教員の研究室を配置している。

本学部の健康文化科目3科目の内、理論を学ぶ2科目【身体運動学】【スポーツ医学】は文京キャンパスの施設で開講し、残り1科目【体育（教職）】は御幸キャンパスの施設で開講する。御幸キャンパスには既設学部の健康文化科目を担当する基幹教員を配置するが、本学部の基幹教員は配置せず、同キャンパスにおいて本学部の基幹教員が担当する科目は開講しない。これらの授業は既設学部及び短期大学と共有する施設で実施するため、新たな施設を必要としない。

また、【身体運動学】【スポーツ医学】の担当教員及び【体育（教職）】の履修学生は両キャンパス間の往来が必要となるが、文京キャンパスと御幸キャンパスは0.5キロメートルほどの至近距離に所在していることから、両キャンパス間の移動については、バイクや自転車だけでなく徒歩での移動も可能であり、学生及び教員に負担をかけることはない。

以上のことから、2以上の校地において教育研究を行うが、教育研究上支障をきたすことはない。

## 13 管理運営

本学では、教学面においては、全学共通の事項について審議する機関として、松山大学教学会議（以下「教学会議」という。）を設置している。教学会議は、本学における教育研究の使命達成に資すること並びに教育課程の編成に係る基本方針の策定等に関する全学的な教学マネジメントを推進することを目的とした組織で、学長を議長とし、副学長、各学部長、各研究科長、各種委員会委員長等によって構成している。また、教学面における全学的な管理運営に関しては、キャリアセンター運営委員会、情報センター運営委員会、国際センター運営委員会、図書館運営委員会、総合研究所運営委員会、社会連携室運営委員会を設置し、各委員会は各学部から選出された委員によって構成している。教学会議は原則として月に1回程度、キャリアセンター運営委員会、情報センター運営委員会、国際

---

<sup>13</sup> 2023（令和5）年度の履修者数から算出した目安

センター運営委員会、図書館運営委員会、総合研究所運営委員会、社会連携室運営委員会は必要に応じて開催する。

各学部の管理運営は、学部教授会によって行われており、本学部においても、情報学部教授会を置く。情報学部教授会は学部には所属する専任かつ常勤（特任を除く）の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

各学部教授会については、以下の12の事項のうち本学部の教育研究に関する事項に関し学長が決定を行うにあたり、意見を述べる機関として定めている。

- (1) 入学、転部、転学、休学、退学及び卒業
- (2) 試験及び課程修了の認定
- (3) 学位の授与
- (4) 学科課程
- (5) 学科目の設定及び改廃並びに担当者
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助
- (7) 学部長の選出など
- (8) 各種委員の選出
- (9) 教員（教授、准教授、講師及び助教をいう。以下同じ。）の資格審査並びに任免案及び懲戒案
- (10) 教員の留学及び派遣
- (11) 教員の学外出講など
- (12) 学則中、各学部の教育研究に関する事項

また、下記の6つの事項及び本学部の教育課程等の編成に関する事項について審議し、教授会が審議を行うにあたり、意見を述べる組織として、全ての基幹教員を構成員とする情報学部教育課程編成会議を置く。

- (1) 松山大学学則第4条、第5条及び第7条に定める事項
- (2) 各学部細則及び履修規程に関する事項
- (3) 開講科目（教職課程科目及び司書・司書教諭課程科目は除く。）に関する事項
- (4) 主要授業科目の指定に関する事項
- (5) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に関する事項
- (6) 教育課程の点検・評価に関する事項

各学部教授会の下には、全学共通の教育課程に関する事項を審議する教務委員会、学生の課外活動や学生生活、学生支援等に関する事項を審議する学生委員会、全学及び学部入試関係事項を審議する入試委員会、全学共通科目として実施するインターンシップに関する事項を審議するインターンシップ教育推進委員会及びインターンシップ教育実施委員会を設置しており、各委員会は必要に応じて審議結果を各学部教授会又は教学会議に上程する。各学部教授会は、教務委員会等から上程された内容を原案として必要事項の審議を行う。なお、教授会や各種委員会等は、それぞれ原則として各月に1回又は2回、年間15回

程度の頻度で定期的を開催する。ただし、インターンシップ教育推進委員会及びインターンシップ教育実施委員会は必要に応じて開催する。

## 14 自己点検・評価

### (1) 全学的組織

本学の自己点検・評価の方針や実施方法等については「松山大学自己点検・評価規程」「松山大学教学推進室規程」「学校法人松山大学外部評価委員会規程」及び「松山大学内部質保証の方針」に定めている。

本学の内部質保証に責任を負う組織は、学長の下に設置する教学会議である。また、内部質保証を推進する組織として、松山大学教学推進室（以下「教学推進室」という。）を置き、副学長（室長）、学長補佐及び教学推進課職員を構成員としている。教学会議は、全学的な教学マネジメントの推進、自己点検・評価結果に基づく改善事項の審議及び実施指示の役割を担い、教学推進室は、全学に関わる自己点検・評価の実施計画の策定、全学自己点検・評価結果に基づく検証を行い、改善活動の支援、進捗管理を行う。さらに、全学自己点検・評価の実施及び報告書を作成するため、教学推進室の下に分野ごとの部会で構成する部会会議を置き、部会は、①教育活動、②教育支援活動、③研究活動、④社会連携活動、⑤大学運営の 5 項目について、全学的な観点から自己点検・評価を行っている。加えて、理事長が委嘱する学外の学識経験者で構成する学校法人松山大学外部評価委員会については、本学の自己点検・評価の客観性、公平性を担保するため、自己点検・評価活動に関する検証を行うことを定めている。なお、議事運営委員会は、学長、副学長及び各学部長によって構成し、教学会議の議事を決定する。全学の内部質保証システムの概念図は資料 17 のとおりである。同資料に記載する組織等の背景色の青は法人組織、ピンクは統括組織、オレンジは部局組織を表している。

本学は 2020(令和 2)年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審し「適合」の認定を受けている。同評価においては改善課題を 2 件指摘されたが、いずれも大学院に対する指摘であったため、既に対応を進めている。また、同評価受審の前年度に行った全学自己点検・評価の過程において見つかった課題についても自主的に取り組んでおり、本学の内部質保証を推進する組織である教学推進室の設置もその取組の成果である。

なお、全学的な自己点検・評価については、「松山大学内部質保証の方針」において、公表することを定めており、実施後に本学オフィシャルサイトにおいて公表する。

### (2) 情報学部内組織

全学的組織と同様に、本学部内においても教授会及び教育課程編成会議によって自己点検・評価を実施し、教育課程、ディプロマ・ポリシーの達成度を中心とした学修成果及び教育成果に関して点検・評価を行い、教育の質の向上と改善に努める。

本学部内の自己点検・評価委員会の実施した自己点検・評価結果については、学内者と学外者を構成員とする松山大学情報学部外部連携委員会において協議を行い、教授会及び教育課程編成会議において審議した後、本学オフィシャルサイトにて公開し、改善行動計画及び各年度の事業計画等の策定に活用する計画である。

## 15 情報の公表

学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学では教育研究活動等の状況に関する情報公表を本学オフィシャルサイト (<https://www.matsuyama-u.ac.jp/>) 等において行い、学内外の関係者に広く周知して説明責任を果たし、適切な情報の発信に努めている。

### (1) 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

大学の教育理念、校訓、教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）について、本学オフィシャルサイトや大学案内、学生便覧等の冊子にも掲載し学内外に公表している。また、本学オフィシャルサイトには、学部、学科ごとに教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）や教育目的、教育目標を公表している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/about/rinen/>

トップページ>大学案内>松山大学とは>教育理念

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/about/policy/>

トップページ>大学案内>松山大学とは>教育方針(3つのポリシー)

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/about/mokuteki/>

トップページ>大学案内>松山大学とは>教育目的と教育目標（松山大学）

### (2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部、学科等教育研究の組織図を本学オフィシャルサイトや学生便覧にて公表し学内外に広く周知している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page02-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>教育研究上の基本組織

### (3) 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

本学オフィシャルサイトにおいて、専任教員数、職位、年齢構成、専任教員と兼任教員の比率等を公開するとともに、各教員の専門分野、研究課題、著書・論文歴等を公開している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page03-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>教員組織、教員の数、各教員の業績等

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

本学オフィシャルサイトにおいて、大学が定めた入学者に関する受入れ方針に加えて各学部が定めた受入れ方針を公開するとともに、入学試験要項等にも掲載しオープンキャンパスや高校訪問等を通じて広く学外に周知している。また、入学者数及び入学者数推移、学生数、入学年度別学位授与及び退学除籍率、退学・除籍者数、最低在学年限超過者数、年度別卒業者数、卒業者数・進学者数・就職者数を本学オフィシャルサイトに公表している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/about/policy/>

トップページ>大学案内>松山大学とは>教育方針(3つのポリシー)

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page04-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>入学者数、収容定員、学生数、卒業・修了生数、就職等の状況等

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

シラバスを本学オフィシャルサイトに掲載し、各授業科目のテーマと目的、授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度、利用教科書、参考書、準備学習(予習・復習)、フィードバック、評価の方法・基準、学修の到達目標等について学内外に広く公表している。また、実務経験を有する教員による授業科目、科目ナンバリングも公表している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page05-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>授業科目、授業方法・内容、年間の授業計画(シラバス)

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

本学オフィシャルサイトに学則、成績評価を公表するとともに、GPA算出方法、GPAを活用した修学指導、年度ごとのGPA分析図についても公表している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>成績評価基準、学位名称、卒業・修了の要件等

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

本学オフィシャルサイトに、キャンパスや施設の概要をイラストや写真を加えて公表するとともに、入学生に配付する学生便覧に施設配置図を掲載し周知している。また、耐震化率についても公表している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page09-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>校地、校舎等の施設・設備、学生の教育研究環境

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

本学オフィシャルサイトで、入学金、授業料及び教育充実費等の大学が徴収する費用について公表している。また、入学試験要項においても、入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等の大学が徴収する費用について周知している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page10-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>授業料、入学金、その他の大学が徴収する費用

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する内容を本学オフィシャルサイトに公開し広く周知するとともに、学生便覧に学生生活支援の項目を設けて在學生に周知を図っている。また、健康支援課では学生の健康診断を、学生支援課においては臨床心理士によるカウンセリングを実施している。

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page11-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>学生の修学・進路選択支援、心身の健康等に係る支援

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力」

カリキュラム、コース案内等

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page06-2/>

トップページ>大学案内>情報公開>教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力

「学則等各種規程」

諸規程・諸規則等

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/life/kyomu/kyomu/>

トップページ>学生生活>教務課からのお知らせ>全学部共通

「設置計画履行状況報告」

大学の収容定員変更に係る設置計画履行状況報告書

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/keikaku/>

トップページ>大学案内>情報公開>設置計画履行状況報告

「自己点検・評価報告書及び認証評価」

自己点検・評価等

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/>

トップページ>大学案内>情報公開>自己点検・評価及び認証評価

「大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準」  
学位論文審査基準及び審査体制・方法

経済学研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-ecmaster/ds-theses/>

トップページ>学部・大学院>経済学研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法  
経営学研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-bumaster/ds-theses/>

トップページ>学部・大学院>経営学研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法  
言語コミュニケーション研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-language/ds-theses/>

トップページ>学部・大学院>言語コミュニケーション研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法

社会学研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-theses/>

トップページ>学部・大学院>社会学研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法  
法学研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-law/dj-theses/>

トップページ>学部・大学院>法学研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法  
医療薬学研究科

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-yakugaku/ds-theses/>

トップページ>学部・大学院>医療薬学研究科>学位論文審査基準及び審査体制・方法

## 16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### (1) 全学的な取組

本学では、全学的組織として松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会及び学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）委員会を設置しており、全教員及び職員を対象にした教育内容等の改善を図るための組織的な取組を行っている。FD 活動は、主に学部単位で実施しており、SD 活動は、主に全学的に実施している。全学的な SD 活動は、新任教員を対象とした「自校史及び校訓『三実』や、全教職員を対象にした「学部運営における PDCA サイクル」「ハラスメント防止」等を開催しており、これらについては引き続き開催する計画である。

### (2) 本学部における取組

本学部においては、情報学部教育課程編成会議の構成員（基幹教員全員）を対象として、FD 及び SD を開催する。本学部が教育内容等の改善を図るための取組の具体的な実施計画は以下のとおりである。

#### ア 学外との連携による取組

本学は、四国地区の 35 の国公私立大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学（四国地区に一部の学部等を置く大学を含む）及び高等専門学校によって構成されている教職員の能力開発（FD・SD）を目的とした「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（以下「SPOD」という。）に参加しており、本学部の教員も SPOD で開催されているプログラムに参加する。

#### イ 授業の内容及び方法の改善について

主に教育経験の浅い教員については、SPOD や一般社団法人日本私立大学連盟で開催されている授業運営や授業実施方法についての FD 研修会に参加する。学部としては、年 2 回各学期後に開催する「授業評価アンケート結果に基づく FD」、年 1 回開催する学外アセスメントテストの結果に基づく「学修成果に関する FD」、年 1 回開催する学修時間等の教学 IR 情報（各種アンケート調査結果を含む）に基づく「学生の学修状況に関する FD」、またこれ以外に、各教員の授業の工夫や LMS の活用等を紹介し、授業内容や方法及び評価方法等の改善するための FD を不定期に開催する。なお、カリキュラム改善等の FD については、自己点検・評価によって行う。

#### ウ 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営等について

科学研究費補助金等の外部資金獲得のための「外部資金獲得のための SD」を年 1 回開催する。

### 17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

#### （1）教育課程内の取組について

本学部では、社会実践科目として「キャリア形成支援科目」を開講し、その中で社会的・職業的自立について学ぶ機会を設ける。特に 1 年次前期開講の【キャリア探索】は必修科目であり、毎回、情報系の企業から担当者を招聘し、実務の内容についての紹介を受けることができる。また、選択必修科目として、1 年次後期には【キャリアプランニング】の科目を開講し、社会での働き方を具体的にイメージし、自分のキャリアデザイン（企業に就職、研究所等に就職、フリーランスとして独立等）を考え、自分のイメージするキャリアを実現するために、2 年次以降の大学での学び方を考える機会を提供する。さらに、2 年次には、【キャリア教育実践】、3 年次には【地域連携インターンシップ】の開講によって、それぞれ実際に企業の中で実務を経験する機会を提供する。

#### （2）教育課程外の取組について

全学的な組織としてキャリアセンターを置いており、その事務部門であるキャリアセン

ター事務部キャリアセンター課による就職支援を実施している。具体的には、学年別にキャリアガイダンスや各種就職活動セミナー等を開催して、段階的なキャリアマインドの育成に努めているほか、学内企業セミナーや合同企業説明会等を開催し、学生のサポートを行っている。また、学内向けにキャリアセンター特設サイトを開設して、就活マニュアル、求人・就職先一覧、過去の卒業生による就職試験報告書の閲覧を可能としている。そのほかにも、マンツーマンの就職相談会やエントリーシート等の添削、面接練習等も実施している。これらのサポートは本学部の学生にも提供する予定である。

### (3) 適切な体制の整備について

学生支援に関しては、学生部学生課、学生部学生支援室、総務部健康支援課（保健室）、キャリアセンター事務部キャリアセンター課等を配置し、各部署が連携して、学生生活支援やキャリア教育、就職支援を行っている。キャリアセンター事務部には、専任事務職員を8名配置し、教員組織としてもキャリアセンター長及びキャリアセンター運営委員会を設置しており、大学全体でキャリア支援、就職支援を行っている。

本学部の学生に対しても、この体制での学生支援を行う計画である。